

令和6年度（令和5年度対象）  
教育委員会の点検・評価

令和6年9月  
愛媛県教育委員会



<b>■はじめに</b>	-----	<b>1</b>
1 趣旨	-----	1
2 点検・評価の対象	-----	1
3 点検・評価の方法	-----	1
4 点検・評価結果の構成	-----	2
<b>■点検・評価結果</b>	-----	<b>3</b>
基本方針1	未来を切り拓くたくましい子どもたちの育成-----	4
基本方針2	夢の実現に資する魅力あふれる学校づくり-----	18
基本方針3	一人ひとりを見つめる特別支援教育の充実-----	22
基本方針4	全ての子どもたちの自信を育み、安心して学べる環境の整備--	28
基本方針5	教職員の働きがいのある魅力的な職場づくり-----	38
基本方針6	社会総がかりで取り組む教育の推進-----	44
基本方針7	スポーツ・文化の振興と生涯学習の推進（※教委関連）--	48
<b>■令和5年度点検・評価における課題への対応状況</b>	-----	<b>53</b>
<b>■教育委員会活動報告</b>	-----	<b>65</b>
<b>■実施状況報告</b>	-----	<b>71</b>
基本方針1	未来を切り拓くたくましい子どもたちの育成-----	72
基本方針2	夢の実現に資する魅力あふれる学校づくり-----	93
基本方針3	一人ひとりを見つめる特別支援教育の充実-----	99
基本方針4	全ての子どもたちの自信を育み、安心して学べる環境の整備--	104
基本方針5	教職員の働きがいのある魅力的な職場づくり-----	116
基本方針6	社会総がかりで取り組む教育の推進-----	123
基本方針7	スポーツ・文化の振興と生涯学習の推進（※教委関連）--	125
<b>■参考資料</b>	-----	<b>131</b>
令和5年度愛媛県教育基本方針・重点施策	-----	132



## はじめに

### 1 趣旨

平成 19 年 6 月に地方教育行政の組織及び運営に関する法律が改正され、平成 20 年 4 月から全ての教育委員会は、毎年、学識経験者の知見を活用して、事務の管理・執行状況について点検・評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに公表することとされました。

県教育委員会では、法の趣旨に則り、効果的な教育行政の推進に資するとともに、住民への説明責任を果たしていくため、「教育委員会の点検・評価」を実施し、報告書にまとめました。

### 2 点検・評価の対象

点検・評価の対象は、本県の教育行政の指針である「愛媛県教育基本方針・重点施策」に基づき実施した施策・事業とし、令和 5 年度の基本方針 7 項目・28 重点施策の 95 事業等（補正予算対応事業含む）について評価を行いました。

#### 【令和 5 年度教育基本方針】

- 基本方針 1 未来を切り拓くたくましい子どもたちの育成
- 基本方針 2 夢の実現に資する魅力あふれる学校づくり
- 基本方針 3 一人ひとりを見つめる特別支援教育の充実
- 基本方針 4 全ての子どもたちの自信を育み、安心して学べる環境の整備
- 基本方針 5 教職員の働きがいのある魅力的な職場づくり
- 基本方針 6 社会総がかりで取り組む教育の推進
- 基本方針 7 スポーツ・文化の振興と生涯学習の推進（※教委関連）

### 3 点検・評価の方法

- (1) 点検・評価に当たっては、個々の施策・事業ごとの実施状況及び成果を明らかにするとともに自己評価を行いました。
- (2) 点検・評価の客観性を確保するため、教育に関し学識経験を有する方など外部の方々の御意見、御助言を頂きました。御意見を頂いた方々は次のとおりです。

役 職 名	氏 名
松山大学 経営学部経営学科教授	作 田 良 三
いよぎん地域経済研究センター 調査部長	竹 田 雅 弘
愛媛大学 大学院教育学研究科教授	露 口 健 司

(50 音順)

## 4 点検・評価結果の構成

### (1) 基本方針

点検・評価の対象を「令和5年度愛媛県教育基本方針・重点施策」に掲げる7の基本方針にまとめ、方針毎に点検・評価しています。

### (2) 方針の概要及び成果指標

基本方針の方向性を説明し、基本方針毎に成果指標を設定するとともに実績値を記載しています。

### (3) 実施状況

#### ①重点施策

基本方針毎に整理した重点施策を掲げています。

#### ②重点施策の実施状況

重点施策の実施状況及び成果を記載しています。

### (4) 学識経験者意見

外部の方々からいただいた主な意見を掲載しています。

### (5) 評価

施策・事業の実施状況及び外部の方々の意見を参考にしながら、主要項目ごとに評価を行っています。

## ○前回評価における課題への対応状況

点検・評価結果の参考として、前回（令和5年度）実施した点検・評価の評価のうち対応を要する項目について、評価後の対応状況を掲載しています。

## ○実施状況報告について

点検・評価結果の参考として、点検・評価の対象とした施策・事業について、個別の実施状況及び成果を掲載しています。

なお、成果指標をはじめ以下に記載している「小学校」や「中学校」とは、特に記載がない限り、「公立小学校」や「公立中学校」を意味しており、「中学校（中学・中学生）」は県立中等教育学校（前期）を含みます。また、「県立高校（県立高校生）」または「高等学校」とは、県立中等教育学校（後期）を含み、「県内高校（県内高校生）」とは、県内全て（国立、県立及び私立）の高校を意味しており、中等教育学校（後期）を含みません。

# 点検・評価結果

## 基本方針 1 未来を切り拓くたくましい子どもたちの育成

### 【方針の概要】

1人1台端末を効果的に活用した学習やC B Tシステムの利用拡大など、I C T教育の更なる充実を図るとともに、プログラミングスキルの向上など、デジタル社会に適應できる人材の育成を進めるほか、児童生徒一人ひとりに応じたきめ細かな指導や、家庭との連携による学習習慣の確立などにより、子どもたちの確かな学力の定着と向上に努めます。

また、S T E A M教育等の教科横断的な学習の充実や、英語力の着実な育成とグローバルな視野を養う教育、様々な体験活動や郷土愛を養う教育を推進するとともに、自他の生命を大切に作る心や規範意識などを養う道徳教育をはじめ、情報教育や環境教育、消費者教育、主権者教育等の充実を図るほか、読書習慣や食習慣、運動習慣などの望ましい生活習慣の確立や、部活動の地域連携の推進と運動機会の確保、コロナ禍で制約を受けていた学校行事等の充実などを通して、子どもたちの豊かな人間性や健康・体力など、社会で生きる力を育みます。

さらに、職場体験学習の拡充や地域課題解決学習の実施等による産業教育・キャリア教育の充実を図り、地域で働き、地域で生活することの魅力についての理解を深めるとともに、地域を担う専門的職業人の育成などに努めます。

成果指標		令和4年度	令和5年度	目標値 (令和8年度)
全国学力・学習状況調査における各教科の平均正答率合計の全国平均との比較	小学校	100.8 ㊦	99.2 ㊦	102.0 ㊦
	中学校	100.0 ㊦	98.3 ㊦	102.0 ㊦

- 全国学力・学習状況調査における公立小・中学校（県立中等教育学校前期課程を含む）の各教科の平均正答率の合計（全国を100としたときの本県の状況を表したもの）
- 児童生徒の学力水準を示す指標

成果指標		令和4年度	令和5年度	目標値 (令和8年度)
将来の夢や目標を持っている児童生徒の割合	小学校	82.7%	83.8%	83.0%
	中学校	70.3%	68.9%	71.0%
	県立高校	81.9%	82.0%	84.0%

- 公立小・中学校（県立中等教育学校前期課程を含む）は全国学力・学習状況調査における将来の夢や目標を持っている児童生徒の割合、県立高校（県立中等教育学校後期課程含む）は独自アンケートの結果
- 将来の夢や目標を持って、自分の人生を設計し、他者と協働しながら、自らの人生を主体的に切り拓いていく力を示す指標

成 果 指 標	令和 4 年度	令和 5 年度	目標値 (令和 8 年度)
I C T機器の活用は勉強の役に立つ と思う小中学校の児童生徒の割合	93.4%	94.3%	97.0%

- 全国学力・学習状況調査における「I C T機器の活用は勉強の役に立つと思う児童生徒の割合」
- C B Tシステムを積極的に活用することにより、授業理解度の向上につながっていることを示す指標

成 果 指 標	令和 4 年度	令和 5 年度	目標値 (令和 8 年度)
中学 3 年生で CEFR の A1 レベル以上 相当の英語力を有する生徒の割合	47.6%	48.0%	57.5%
県立高校 3 年生で CEFR の A2 レベル 相当以上の英語力を有する生徒の 割合	49.0%	51.2%	58.0%

- 英語力を客観的に示す指標で、国の第 4 期教育振興基本計画の成果指標  
CEFR の A1 レベル：英検 3 級相当      CEFR の A2 レベル：英検準 2 級相当

成 果 指 標	令和 4 年度	令和 5 年度	目標値 (令和 8 年度)
科学コンテスト参加を通して、将来の 自分のために、理科、数学等を勉強す ることが重要だと思った生徒の割合	75.4%	78.7%	90.0%

- 科学的な見方や考え方を働かせながら、協働的に問題を解決するコンテストの参加を通し  
て、理科・数学の素晴らしさを実感するとともに、その経験を通して、理系の知識を生か  
して、生徒自身が未来像を描くことができるようになったことを示す指標

成 果 指 標	令和 4 年度	令和 5 年度	目標値 (令和 8 年度)
「道徳」の時間がためになると思っ ている児童生徒の割合	67.2%	60.2%	68.0%

- 道徳教育を充実させることにより、自分で考え自分から取り組む児童生徒の育成につな  
がったことを示す指標

成 果 指 標	令和 4 年度	令和 5 年度	目標値 (令和 8 年度)
全国体力・運動能力、運動習慣等調 査における体力合計点の本県平均点 が全国平均点を上回っている部門 の数	3 部門	3 部門	4 部門

- 全国体力・運動能力、運動習慣等調査における本県の体力・運動能力のレベルを客観的に  
示す指標

成 果 指 標	令和4年度	令和5年度	目標値 (令和8年度)
えひめ子どもスポーツITスタジアム参加小学校の割合	95.0%	98.0%	100%

- 全小学校が体育授業以外に運動する場の提供として県が開設している「えひめ子どもスポーツITスタジアム」に参加した小学校の状況を示す指標

成 果 指 標	令和4年度	令和5年度	目標値 (令和8年度)
県立高校における部活動に加入し、かつ部活動に対して満足している生徒の割合	—	79.2%	86.0%

- 少子化により生徒のニーズに応じた部活動が困難となる中、生徒へ適切なスポーツや文化活動に親しむ場を提供できていることを示す指標

成 果 指 標	令和4年度	令和5年度	目標値 (令和8年度)
職場体験学習が充実していたと回答した中学生の割合	95.8%	96.3%	97.3%

- 5日間の職場体験学習を実施した公立中学校（県立中等教育学校前期課程含む）の生徒のうち「職場体験学習は充実していた」と回答した者の割合
- 学校・家庭・地域・企業の連携による教育の充実度を示す指標

成 果 指 標	令和4年度	令和5年度	目標値 (令和8年度)
高校卒業予定者の進学及び就職希望者の希望達成度	98.0%	97.2%	100%

- 生徒の夢の実現に資する高校教育の充実度を示す指標

成 果 指 標	令和4年度	令和5年度	目標値 (令和8年度)
県立高校の生徒の県内企業の認知度	46.2%	84.0%	80.0%

- 生徒が県内での仕事や生活を実感できるキャリア教育の効果を測る指標

成 果 指 標	令和4年度	令和5年度	目標値 (令和8年度)
県立高校新規卒業者の就職者のうち県内就職率	81.7%	81.0%	84.0%

- 県立高校（県立中等教育学校後期課程含む）におけるキャリア教育の取組の成果と県内定着を示す指標

成果指標	令和4年度	令和5年度	目標値 (令和8年度)
地域課題解決学習に取り組めた高校生の割合	63.2%	80.2%	85.0%

- 地域の課題を自分事として考えられ、地域の課題解決型学習に主体的に取り組むことができた生徒の割合を示す指標

成果指標	令和4年度	令和5年度	目標値 (令和8年度)
県内企業に就職した高校卒業者の1年目の離職率(全国平均)	11.2% (16.6%)	9.6% (17.8%)	全国平均以下

- 県立高校(全日制)(県立中等教育学校後期課程含む)におけるキャリア教育の充実度を客観的に示す指標

成果指標	令和4年度	令和5年度	目標値 (令和8年度)
ネットトラブルにあっていない児童生徒の割合	89.4%	88.5%	93.7%

- 情報リテラシーの育成に資する体験的アプリの「学習の効果」をはかる指標

成果指標	令和4年度	令和5年度	目標値 (令和8年度)
与えられた課題に対してプログラムを作成・実行できる生徒の割合	35.4%	43.5%	100%

- 愛媛の将来を担うデジタル人材の育成につながる生徒のプログラミングスキルの向上を示す指標

## 【実施状況】(P72~92 参照)

### ＜重点施策＞

- (1) 児童生徒の学力の定着・向上
  - ・えひめ版学力向上推進事業
  - ・高等学校ICT活用授業改善推進事業
  - ・えひめ高等学校プログラミング教育推進事業
  - ・35人以下学級や小学校高学年の教科担任制など少人数教育の実施
- (2) 未来へ羽ばたく人材の育成
  - ・えひめ版STEAM教育研究開発事業
  - ・新時代対応高等学校改革推進事業
  - ・えひめ高校生次世代人材育成事業
  - ・高校生グローバルチャレンジ推進事業
  - ・えひめ高等学校プログラミング教育推進事業(再掲)
- (3) 英語力の向上
  - ・小学校に英語専科教員を配置
  - ・英語授業力強化推進事業
  - ・えひめ版学力向上推進事業(再掲)

- ・外国語指導助手招致事業
- ・英語ディベート・コンテスト開催事業
- ・高校生英語発信力育成事業
- (4) 理数教育の充実
  - ・スーパーサイエンスハイスクール事業を活用した研究開発
  - ・高校生おもしろ科学コンテスト事業
- (5) 豊かな心を育てる教育の推進
  - ・地域ぐるみで育むえひめっ子未来創造事業
  - ・協働で支えるヤングボランティア推進事業
  - ・愛ある愛媛の道德教育推進事業
  - ・えひめ情報リテラシー向上事業
  - ・N I E 全国大会松山大会開催
  - ・環境教育推進事業
  - ・ソーシャルチャレンジ for High School 事業
  - ・子ども読書活動推進事業
- (6) 健やかな体を育てる教育の推進
  - ・えひめ子どもスポーツ I T スタジアム事業
  - ・学校体育指導力向上事業
  - ・中高生競技力向上対策事業
  - ・部活動改革（部活動指導員の配置、休日の部活動の地域移行等）
  - ・全国中学校体育大会運営
- (7) 地域を担う人材の育成
  - ・えひめジョブチャレンジU-15 事業
  - ・ソーシャルチャレンジ for High School 事業（再掲）
  - ・新時代対応高等学校改革推進事業（再掲）
  - ・えひめ未来マイスター育成事業
  - ・高校生キャリアプランニング推進事業
  - ・地域教育プロデューサー配置支援事業
  - ・地域ぐるみで育むえひめっ子未来創造事業（再掲）
- (8) デジタル人材の育成
  - ・えひめ情報リテラシー向上事業（再掲）
  - ・えひめ高等学校プログラミング教育推進事業（再掲）
  - ・えひめ版 S T E A M 教育研究開発事業（再掲）

### **＜重点施策の実施状況＞**

児童生徒の学力の定着・向上については、県独自に開発した C B T システムに、日々の小テストや定期テスト等の問題作成時に使用可能な画像集を新たに搭載し、更なる学校教育の質の保証・向上に努めるとともに、高等学校における I C T を活用した授業改善に先進的に取り組む推進校 10 校が公開授業や県外の先進校視察等を実施したほか、高校生のプログラミングスキルの向上を図るため、外部講師によるデジタルコンテンツやアプリ作成等のプログラミング体験講座、プログラミングスキルを生かした取組を評価することを目的としたコンテストなどを実施しました。

未来へ羽ばたく人材の育成については、まず、文系・理系の枠にとらわれない教科等横断的な学びの中で、実社会での問題を発見し解決する資質・能力を育成する S T E A M 教育に、データサイエンスやプログラミングに関する教育を加えた「えひめ版

STEAM教育」の研究開発に取り組むため、令和4年度に引き続き、実践校3校（三島、松山南、八幡浜）において、産学官と連携した教科等横断型授業及び課題研究の実施や、県内外の大学の研究室や企業への見学等を行うフィールドワークの実施、公開授業や校内研修会の実施による教職員の指導力向上などに取り組みました。また、普通科改革の一環として文部科学省から事業採択を受けた指定校（三崎）において、先進的な教育の取組となる各教科での「地域とつながる授業」と、地域連携を軸とした新たな「教科等横断型授業」の実施を二つの大きな柱とした独自のSTEAM教育を実践するため、令和6年度に設置する社会共創科のカリキュラムの検討とコーディネーターの配置による事業推進体制の強化等に取り組みました。さらに、短期の海外派遣プログラムに参加する高校生を対象に、留学補助金を交付し、海外留学を促進することで生徒にコミュニケーション能力や国際的視野を身に付けさせるとともに、将来を担う若者が参加する「日本の次世代リーダー養成塾」に県内の高校等に在学する生徒11名を入塾させ、国内及び国外から参加する高い志を持った生徒との交流を通して、世界的な視野で発想、思考、行動できる次世代を担う人材の育成を図りました。

英語力の向上については、小学校での英語教育の早期化や教科化に伴い、一定の英語力を有する専科指導教員の配置や、県立学校に35名の外国語指導助手を配置して英語教育の充実を図りました。また、県内高校生等を対象に、コミュニケーション能力や論理的思考力等の向上を目的とした英語ディベート・コンテストを開催するとともに、各校の代表英語担当教員を対象に、英語教育に係る有識者等による講義や、学習指導要領の趣旨の実現や喫緊の課題の解決に向けた研究協議等を実施して英語授業の改善と教員の指導力向上を図ったほか、県内在住の外国人等を講師に招き、授業、放課後、学校行事等を活用して、生徒の総合的英語力の向上、英語外部検定試験受験対策、異文化理解促進等に関する活動を実施するなど、生徒の英語力向上を図りました。

理数教育の充実については、先進的な科学技術、理科・数学教育を通して、生徒の科学的能力及び技能並びに科学的思考力、判断力及び表現力を培い、将来、国際的に活躍し得る高いレベルでの科学技術人材等の育成を図るため、スーパーサイエンスハイスクール指定校3校（西条、松山南、宇和島東）において、理数系教育に関する教育課程や高大接続等に関する研究開発を行うとともに、成果報告会を通じて県内の中学校・高等学校等への成果の普及を図ったほか、高校生の科学的な見方や考え方を養うため、数学、情報、理科の知識や実験技能を用いて、日常生活と関連付けながら科学的に問題を解決させるコンテストを開催しました。

豊かな心を育てる教育の推進については、携帯電話（スマートフォン）等の県内小・中学生の所持率の増加に伴い、ネット関連のトラブル等も発生していることを踏まえ、情報リテラシーの育成に資する体験的アプリ等を定期的に更新し、児童生徒が当事者意識をもって活用することで、情報活用能力の確実な定着を図るとともに、県内公立小・中学校6校を道徳教育研究推進校に指定し、各校の研究成果を県内に普及させ、道徳教育推進教師の資質向上を図る研修を実施したほか、環境教育についても、推進校に指定された県内の小・中・高等学校4校において、産業廃棄物に関する学習及び具体的な実践に取り組みました。

健やかな体を育てる教育の推進については、子どもの体力の向上等を目指して、幼児児童が様々な種目に挑戦し、楽しく競い合うことができるWebサイトの運営を行ったほか、各学校における子どもの体力向上に関する具体的方策を検討・実施し、体育・スポーツの専門家を各地域に派遣して授業改善や教員の指導力の向上を図りました。

た。また、中学校等 34 校、県立高校 6 校に、単独での指導、引率が可能な競技の高度な専門家である部活動指導員を配置するとともに、休日の部活動の段階的な地域移行に関する実践研究として、4 市町（新居浜市、松山市、松前町、大洲市）が実証事業に取り組むなど、部活動の充実や今後に向けた検討の推進、教員の負担軽減を図りました。さらに、国スポやインターハイなど全国大会での上位入賞を目指して、県内トップレベルの中高生を対象とした県外遠征や強化合宿、指導者を対象とした資質向上のための研修会などの強化事業を実施し、競技力の向上を図ったほか、令和 5 年度全国中学校体育大会の円滑な運営に努め、技能の向上とアマチュアスポーツ精神の高揚を図り、心身ともに健康な生徒を育成するとともに、生徒相互の親睦を図りました。

地域を担う人材の育成については、「えひめジョブチャレンジU - 15 事業」において、中学生による事業所等での職場体験学習を実施するとともに、生徒の体験レポートを基に制作した企業の魅力を紹介する動画を Web サイト上に公開するなど、地域産業の魅力等の情報提供を図ったほか、全ての小学 6 年生を対象に、動画によるスゴ技企業等の職場紹介や、そこで働く方々とのオンライン交流などを実施しました。また、「ソーシャルチャレンジ for High School 事業」において、全ての県立高校等の高校生が、地域の課題について地域社会と連携しながら解決を図る体験的な活動を実践するとともに、愛媛で働く魅力の発信、主権者教育、多世代交流等の様々な活動を行いました。さらに、農業、工業、商業、水産、家庭、福祉の各分野において、地域や産業界と連携した実践的な体験研修等を通して、各専門分野の卓越した技術・技能を身に付けるとともに、県内企業への理解を深めることで、将来、地域産業を支える専門的職業人を育成する取組を実施したほか、インターンシップや人材育成講座、職場見学会等の実施など、全ての県立高校生を対象としたキャリア教育や、「キャリア・パスポート」の活用の充実により、自己実現に向けた P D C A サイクルを確立し、主体的に自己の将来を見通したキャリアプランを設計する生徒の育成を図りました。

## 【学識経験者意見】

- ・「全国平均以上」（全国学力テストの結果等）という目標については、「教育立県」を目指す自治体として、より高い目標を設定されることを期待します。
- ・学力向上戦略と予算配分の練り直しが必要かと思われます。すでに組織力・授業力・省察力の視点から多彩な戦略が実行されておりますが、授業研究の活性化による授業力の底上げ、学力向上や研修主任の指導力向上、若年層教員の授業力強化、生活・学習習慣形成のための保護者協働、ドリルワークのタブレット活用等の見直しや徹底が求められます。
- ・全国的に、県独自のテストを項目反応理論型（I R T）テストに切り替える自治体が増加しています。項目反応理論型テストは、過去からの「成長」を測定できることに特長があり、MEXCBT などの C B T とセットで実施される場合には、児童生徒に係る様々な指標と関連付けたビックデータ化が大学との連携を通して進められており、愛媛県も早急に検討する必要があると考えます。
- ・E I L S については、多くの予算を投入していることに対する成果検証が求められます。MEXCBT にはない機能を活用することで、何がどの程度変化したのか等を示す必要があると考えます。

- ・特に英語については、英語授業力強化推進事業等、英語の学力向上のための抜本的な改革が必要です。一定の学力水準が、将来の進路保障と生活保障に直結することを、今一度、確認する必要があると思います。
- ・スーパーサイエンスハイスクールについて、追跡調査を実施・公表して卒業生のキャリアを確認することを提案します。コースの価値を再認識できるほか、今後の施策にもつなげることができると思います。
- ・各種コンテスト等を開催し、元々関心や能力の高い児童生徒の更なる学力向上に取り組んでいることや、授業研究や指導力向上に向けた取組により県下の学校へと実践を広く浸透させていることは、非常に評価できます。おもしろ科学コンテストの参加校が昨年度より増えていますが、今後も各分野で裾野が広がることを期待します。
- ・体力水準もようやく全国平均に近づいてきましたが、都道府県レベルでみると、特に小学校において学力と体力には強い相関があります。「教育立県」というビジョンに相応しい成果指標の設定を期待します。
- ・部活動は、「地域移行」や「地域連携」等の持続・活性化のための方法に目が行きがちですが、教育効果を高めるためにはどうすれば良いかを議論する必要があると考えます。働き方改革との関連でも、働きやすさの視点だけでなく、働きがいの視点からの議論が求められます。愛媛県に合ったスポーツ・文化芸術活動の持続・活性化方策を開発・実行し、全国に発信していく気概を持ってほしいと思います。
- ・「えひめジョブチャレンジU-15事業」における職場体験やインターシップ事業は、キャリア教育の中でも最も大切な体験学習であり、実体験を通すことで、その後の職業選択の場でも大きく役に立つと思われるので、今後も積極的に企画実行していただきたいと考えます。また、参加企業数を更に増やし、社会全体が支援できる環境を整えていくことが重要だと考えます。加えて、「プレジョブチャレ」は、実施内容や方法が県下の小学6年生、中学生双方にとって有意義な取組であり、事業の充実に向けて、検証を踏まえながら、継続的に実施されることを期待します。
- ・キャリア教育において、夢を持つことは極めて重要であり、夢なくして、成功なしです。また、SNS氾濫時代では、様々な誘惑に負けない自己管理能力と、メンタルヘルス不調からの再起力も合わせて重要です。
- ・県内企業認知度を高めるための取組については、更なる進展を期待します。進学説明会や出前授業等と同じスキームで、教員が関わらなくても良い仕組みをつくりたいものです。1年目離職率が低いため、高校と企業との関係は良好と推察できるため、この成果をもっと外部に発信してもよいと考えます。
- ・「地域課題解決学習に取り組めた高校生の割合」の指標設定は、今後の探究学習を推進する上で、とても重要であると思いますが、高校段階での探究学習の推進は、教員の負担が大きいため、外部人材に加えて、探究学習促進のための教員の加配事業等の実施が期待されます。
- ・世界的にも見劣りする日本の生産性において、デジタル技術は不可欠であり、成果指標「与えられた課題に対してプログラムを作成・実行できる生徒の割合」が43.5%と年々増加しているのは良い傾向です。将来を担うデジタル人材を作る必要がある中で、高校生のプログラミングサマースクールやコンテストなどは、リテラシー向上のためにも良い取組であり、課題を解決する学習から考えるプログラミングやデータサイエンスなど、今後もチャレンジブルな企画や目標を持って実行していただくことを期待します。

- ・プログラミング教育は目標値との乖離が大きいため、目標値達成のための具体的な手立てを示す必要があると思います。中学校では、中核となる技術科教員を着実に配置することが期待されます。

## 【評価】

### 〔総括〕

- ・全国学力・学習状況調査において、小中学校ともに、平均正答率が全国平均を下回っており、目標値とは開きがあることから、児童生徒の学力向上を図るための各種取組を推進し、一層の学力向上を目指す必要があります。
- ・県独自に開発したC B Tシステムへの新たな機能の搭載や、コンテストを通して、高校生のプログラミングスキルを高める取組等を実施するなど、I C T教育環境の整備とデジタル人材の育成が進展しています。
- ・産学官と連携した教科等横断型授業及び課題研究の実施による「えひめ版S T E A M教育」の研究開発や、三崎高校に令和6年度に設置する社会共創科のカリキュラムの検討とコーディネーターの配置による事業推進体制の強化等に取り組むなど、未来へ羽ばたく人材を育成するための基礎が築かれています。
- ・児童生徒の英語力向上については、様々な取組を行うことにより、中学3年生でCEFRのA1レベル以上相当の英語力を有する生徒の割合が増加し、高校3年生でCEFRのA2レベル以上相当の英語力を有する生徒の割合も増加していますが、目標達成に向けて、より一層英語教育の充実を図る必要があります。
- ・自他の生命を大切にする心や規範意識などを養う道徳教育をはじめ、情報教育や環境教育、消費者教育のほか、読書習慣や食習慣、運動習慣などの望ましい生活習慣の確立、運動機会の確保などを進めることにより、豊かな心と健やかな体を育てる教育の実現が図られています。
- ・中学生による事業所等での職場体験や、高校生による地域課題の解決を図る体験的な活動、地域や産業界と連携した各専門分野の実践的な体験研修等を実施するとともに、インターンシップや人材育成講座、職場見学会等の実施など、全ての県立高校生を対象としたキャリア教育を充実させることにより、県内企業の認知度が向上したほか、地域を担う人材の育成につながっています。

### 〔重点施策〕

#### ○えひめ版学力向上推進事業

- ・県独自に開発したC B Tシステム（通称：E I L S）の更なる利活用や授業改善の推進を図るとともに、C B Tシステムと連動したアプリの運用や各種研修等を実施することにより、更なる学校教育の質の保証・向上につながりました。

#### ○高等学校I C T活用授業改善推進事業

- ・ターゲットティーチャー（各推進校において授業改善推進の中心となる教師）を中心に、学校を挙げて授業改善に取り組む雰囲気醸成できたほか、教員のI C T活用スキルの向上につながりました。

#### ○えひめ高等学校プログラミング教育推進事業

- ・「えひめプログラミングサマースクール」では、アプリの制作を通して、参加した生徒のプログラミングへの興味・関心を高めることにつながりました。

- ・「えひめ高校生プログラミングコンテスト」では、本選に参加した生徒は、実際に地元IT企業関係者からの審査講評を受け、コンテストを通して、プログラミングスキルを高めるなど、デジタル人材に資する能力の向上を図ることができました。
- 35人以下学級や小学校高学年の教科担任制など少人数教育の実施
  - ・35人以下学級を編制することなどにより、一人ひとりの児童生徒のつまずき等を捉えやすくなり、きめ細かな対応をすることができました。
- えひめ版STEAM教育研究開発事業
  - ・2年間の教科等横断型授業や課題研究の実施により、コンテストや発表会等へ参加意欲が高まるとともに、入賞件数も増えるなど、多面的に考える力の育成を目指した「えひめ版STEAM教育」を確立することができました。
- 新時代対応高等学校改革推進事業
  - ・ルーブリック評価での検証では、3年間の地域探究活動により、70%の生徒の地域を担う人材としての資質・能力が向上しているほか、大学等進学者のうち、約14%が地域創生関係の大学・学部等へ進学し、就職内定者数のうち、40%が出身地で就職するなど、本事業を通して地域を担う人材の育成につながりました。
- えひめ高校生次世代人材育成事業
  - ・参加者は「参加者のリーダー力が高く、内容の濃い話し合いをすることができ、これからの学校生活に生かせることが多く、とても勉強になった」「今の自分には、多角的に物事を見る視点が足りないと感じた」等の感想を述べるなど、次世代リーダー塾での経験が、将来に向けて大きな目標を得ることにつながりました。
  - ・えひめスーパーハイスクールコンソーシアムにおいて、取組の報告を行うことにより、次世代リーダー塾参加生徒から県内高校生への成果の普及につながりました。
- 高校生グローバルチャレンジ推進事業
  - ・スピーチコンテストはビデオ審査となりましたが、短期の海外派遣プログラムに参加する県内の高校に在籍する生徒を対象に、留学補助金を交付し、高校生の海外留学を促進することにより、生徒にコミュニケーション能力や国際的視野を身に付けさせることができました。
- 小学校に英語専科教員を配置
  - ・県内24校に配置することによって、児童の英語力向上を図るとともに、授業に不安を抱える教員に対し授業を公開するなど、積極的に指導方法等を発信することができました。
- 英語授業力強化推進事業
  - ・国事業の不採択により、計画していた小中学校英語教員への研修を実施することはできなかったものの、オンラインで文部科学省が実施する「先導的なオンライン研修実証事業」を活用することで、児童生徒の英語力の底上げや、特にグローバルに活躍することを目指す生徒の英語力の更なる向上に資する教師の指導力・英語力向上の機会の確保につながりました。
- 外国語指導助手招致事業
  - ・34名の外国青年を配置し、英語担当教員の指導助手としてティーム・ティーチングを行うとともに、学校行事や部活動等にも積極的に参加することにより、生徒の学習意欲の向上や、主体的、自律的に外国語を用いてコミュニケーションを図ろうとする態度を養うことができました。

#### ○英語ディベート・コンテスト開催事業

- ・英語ディベート指導力研究委員会において、生徒の総合的なコミュニケーション能力の育成や英語による言語活動を活性化するための指導方法など、様々な教授法について研究することで、本県生徒の英語ディベート力の向上につながりました。
- ・英語ディベート・コンテストを通して、生徒の英語によるコミュニケーション能力の向上はもとより、論理的思考力や批判的思考力が養われ、英語を学ぶ意欲を更に高めることができました。

#### ○高校生英語発信力育成事業

- ・「五つの領域別の言語活動及び複数の領域を結び付けた統合的な言語活動を通して指導する」際のICTの活用法について研究協議を行い、活発な意見交換をすることができました。
- ・4技能に関する英語レッスン・ディスカッション・ディベート・異文化理解セッション等を実施することで、英語の技能を高めるとともに、現役大学生との交流プログラムも体験し、相互理解を深めることができました。

#### ○スーパーサイエンスハイスクール事業を活用した研究開発

- ・西条高校が、I-FEST2（高校生の課題研究国際大会）銅メダルを、松山南高校が、SSH生徒研究発表会奨励賞を受賞するなど、各校における課題研究が各種コンテストにおいて、国際レベル・全国レベルの入賞を果たすなどの成果を上げており、高いレベルでの理数系人材の育成につながりました。

#### ○高校生おもしろ科学コンテスト事業

- ・予選には県内21の学校から91チーム703人の参加があり、生徒の感想から、科学を楽しむことを通して、理数系人材の育成につながっていることがうかがえたほか、愛媛大学の教員との作問を通じ、教員の論理的思考力等の向上にもつながりました。

#### ○地域ぐるみで育むえひめっ子未来創造事業

- ・活動別研修会において、講演、事例発表等を通じて、関係者の資質能力の向上を図り、各協働活動の充実に努めたほか、普及啓発活動「愛顔でつなぐ“学校・家庭・地域”の集い」では、300名を超える多くの方々に参加いただくとともに、その98%から肯定的評価を得るなど、社会総がかりで取り組む教育の重要性の再認識及び普及啓発につながりました。
- ・市町補助事業では、計351か所において、地域の教育課題やニーズ等に応じた協働活動の推進に努め、各事業関係者の熱意や努力により、特色のある教育活動の実施や活動の充実が図られ、地域と学校の連携・協働体制構築の推進につながりました。

#### ○協働で支えるヤングボランティア推進事業

- ・令和4年度から活動の企画・運営に携わる高校生の割合が増加したほか、オンラインを併用しながら、高校生同士の交流や研修の機会を増やすとともに、大人と高校生が共に学びあうワークショップを行うことでネットワークが広がりました。

#### ○愛ある愛媛の道德教育推進事業

- ・研究推進校による学校や地域の実態を踏まえた特色ある道德教育の推進と研究発表会等を通じた成果の普及によって、学習指導要領の趣旨を踏まえた県内道德教育の一層の推進を図ることができました。
- ・道德教育コーディネーター養成事業では、道德教育推進教師の指導力やリーダーシップの育成を図ることができました。

○えひめ情報リテラシー向上事業

- ・全ての学校で学習用アプリが活用され、ネットトラブル等に対応する力や情報の真偽を見極める力を授業等で育成されていることがうかがえるなど、情報リテラシー向上への意識の高揚を図ることができました。

○N I E 全国大会松山大会開催

- ・令和5年度に愛媛県で開催したN I E 全国大会への協力を行い、円滑な大会運営につなげたほか、県内全体で400人の参加が目標であったところ、小・中学校合わせて453人の教員が参加しました。

○環境教育推進事業

- ・研究推進校である小学校2校、中学校1校、県立高校1校の児童生徒は、産業廃棄物に関する体験的な学習を通して、資源の循環的な利用についての理解を深め、身近な環境への関心を高めるとともに、環境保全につながる地域貢献活動にも取り組むことができました。

○ソーシャルチャレンジ for High School 事業

- ・「地域の課題解決プロジェクト」により、多くの学校が地域に根差した魅力的な研究に取り組むとともに、課題解決に係るコンテスト等への積極的な出品も行われ、優れた成果を上げる学校も増えるなど、多くの成果を得ることができました。
- ・独自に実施したアンケート調査の結果によると、「課題解決学習に主体的に取り組めた」生徒の割合は80.2%、「県内企業を1社以上、事業内容まで知っている生徒」の割合は84.0%となるなど、良好な結果につながりました。

○子ども読書活動推進事業

- ・子どもの興味・関心を尊重しながら、各年代にふさわしい本との出会いを提供することで、読書習慣を身に付けていけるよう自主的な読書活動を推進するとともに、地域の子ども読書活動のリーダー的人材の育成に加え、学校等との連携を通じた取組により、子どもの読書環境の充実を図ることができました。

○えひめ子どもスポーツ I T スタジアム事業

- ・幼児児童が様々な種目に挑戦し、Webサイト上で楽しく競い合うことにより、子どもの運動に関する興味・関心を高め、楽しみながら継続的に運動に取り組ませることで、体力の向上とスポーツへの参加意識の高揚を図るとともに、子どもの体力向上に対する県民の意識高揚を図ることができました。

○学校体育指導力向上事業

- ・授業づくり研究会では、授業指導案の策定に向け、研究指定校が中心となって、指定校域内の他校教職員及び域内の中学校保健体育科教員も参加したワーキンググループで研究を進めたほか、県外の学識経験者を招聘して助言・指導を得ることで、より専門性のある授業づくりにつながりました。
- ・小学校体育専科教員による授業研究会では、教材研究や単元計画づくりなどの提案型の授業を公開することで、実践的な研修の場となるとともに、提案授業の課題を共有することで、各校の授業改善の参考となっているほか、参加者は、小学校体育専科配置校において学校の教育活動全体で体力等の課題に取り組んでいる事例を知ること、自校の体力向上の取組に活かすことにつながりました。

○中高生競技力向上対策事業

- ・国スポやインターハイなど全国大会での上位入賞を目指して、県内トップレベルの中高生を対象とする県外遠征や強化合宿、指導者を対象とする資質向上研修会等の

事業を実施することにより、競技力の向上を図ることができました。

○部活動改革（部活動指導員の配置、休日の活動の地域移行等）

- ・部活動指導員の配置により、顧問教員の放課後等の時間における教科指導の準備や生徒の面談、生徒指導等の時間の確保はもとより、休日確保や退勤時間が早まるなどの負担軽減につながったほか、顧問と部活動指導員が意思疎通を図る機会が増え、指導方針の一致が生徒や保護者の安心感や満足感につながりました。
- ・「地域スポーツクラブ活動体制整備事業」については、事業実施後のアンケート等で好意的な回答を多く得た一方で、計画されていた事業や取組が未実施となるケースも散見されるなど、体制整備と運営方法等に改善の余地があります。

○全国中学校体育大会運営

- ・中学校教育の一環として中学校生徒に広くスポーツ実践の機会を与え、技能の向上とアマチュアスポーツ精神の高揚を図り、心身ともに健康な中学校生徒を育成するとともに、生徒相互の親睦を図ることができました。
- ・暑熱対策・感染症対策を含め、運営関係者の適切な判断と対応により、大きな事故等もなく大会を成功させることができました。

○えひめジョブチャレンジU - 15 事業

- ・事業所等での職場体験学習を通して、生徒は地域の産業等のよさや地元で働く魅力を実感したり、働くことの大変さに気付いたりする中で、生徒自身の将来について考えを深めることにつながりました。
- ・全ての小学6年生を対象に、動画によるスゴ技企業等の職場紹介や、そこで働く方々とのオンライン交流などを実施したことにより、義務教育段階における望ましい勤労観及び職業観の形成を図ることができました。

○えひめ未来マイスター育成事業

- ・農業、工業、商業、水産、家庭、福祉の各分野において、地域や産業界と連携した実践的な取組を通して、各専門分野の卓越した技術・技能を身に付けるとともに、県内企業への理解を深めることができました。
- ・令和5年度に各専門分野の企業に就職した割合が75.4%となるなど、地域産業を支える次世代の専門人材育成につながりました。

○高校生キャリアプランニング推進事業

- ・インターンシップや人材育成講座の実施、「キャリア・パスポート」の活用等を通して、将来、地域で活躍する姿を生徒自身に描かせることで、生徒一人一人の進学・就職に向けた主体的なキャリアプランニングを推進することができました。

○地域教育プロデューサー配置支援事業

- ・市町等対象事業説明会及び地域教育プロデューサーステップアップ研修会の参加者の98.5%が「参考になった」と評価するなど、実践事例の共有や活動の拡充、ネットワーク形成の支援につながったほか、県への登録者（延べ人数）も着実に増加し、「学校を核とした地域づくり」、「教育の魅力化による地方創生」、「地元に残る人材の育成」の推進が図られました。



## 基本方針 2 夢の実現に資する魅力あふれる学校づくり

### 【方針の概要】

新たに策定した「愛媛県県立学校振興計画」に基づき、「多彩で魅力的な選択肢の提供」や「職業・学科横断的学習の展開」、「進学指導の強化」に力点を置いた県立学校の魅力化と再編整備を進めます。

また、地元市町等とも緊密に連携しながら、生徒の全国募集活動を強力に推進し、小規模校の活性化及び地域活動の担い手の確保を図ります。

さらに、県立学校施設の長寿命化を計画的に推進するとともに、教育現場で日常化されたICT活用に対応するため、基盤となるシステムや教育用ICT機器の整備更新に取り組むほか、技術の進展に対応した産業教育の機器整備に努めます。

成果指標	令和4年度	令和5年度	目標値 (令和8年度)
県立高校における生徒の教育内容満足度	84.7%	89.9%	87.0%

● 県立学校振興計画による魅力化の達成度を示す指標

成果指標	令和4年度	令和5年度	目標値 (令和8年度)
全国募集による入学生徒数の全国順位	2位	令和6年度中に判明	1位

● 全国募集による県外からの入学生徒数の全国順位を示す指標

成果指標	令和4年度	令和5年度	目標値 (令和8年度)
県立学校の普通教室・特別教室へのエアコン設置割合	61.8%	68.5%	86.6%

● 児童生徒等の健康への配慮や快適な学習環境確保の観点で、魅力あふれる教育環境の整備に係る成果を示す指標

### 【実施状況】(P93～98 参照)

#### ＜重点施策＞

- (1) 県立学校の魅力化と再編整備
  - ・ 県立学校振興計画校舎等整備事業〔補正予算対応〕
  - ・ 県立学校振興計画推進事業〔補正予算対応〕
- (2) 学校と地域の連携による生徒の全国募集の推進
  - ・ えひめ高等学校全国募集促進事業
- (3) 県立学校の施設・設備の充実
  - ・ 県立学校校舎等整備事業
  - ・ 県立学校振興計画校舎等整備事業（再掲）〔補正予算対応〕

- ・ 県立高等学校・中等教育学校空調設備整備事業
- ・ 県立学校校務支援システム維持管理
- ・ 県立学校 I C T活用教育環境整備
- ・ 産業教育 I C T機器整備事業
- ・ えひめ版学力向上推進事業（再掲）

## **<重点施策の実施状況>**

県立学校振興計画の具体化に向けて、新学科・コース等に対応する施設・整備を着実に進めるとともに、「地域に愛され、誇れる学校づくり」を着実に推進するため、統合等を検討している県立高校等のまとめりに20の準備委員会を設置し、統合・改編後の学校の在り方等の検討を進めたほか、多彩で魅力的な教育環境を圏域ごとにバランスよく提供することを目的として、研究推進校（9校及び5組11校）において、地域や大学等の協力を得ながら、実施を検討している新学科・コース等のカリキュラムを研究し、開発した教材を用いてプレ授業等を実施しました。また、各校における進学指導のレベルアップと生徒一人一人の学力向上を図り、地元の学校から第一志望合格を目指せる指導体制を構築することを目的として、研究推進校（9校）において、総合型選抜や学校推薦型選抜にも対応できる指導体制の在り方について研究し、大学教授や予備校講師、有識者等を招聘した学習会や講演会、体験活動等を実施しました。

さらに、地域とともに全力で入学生徒の全国募集に取り組む「地域みらい留学」参加校7校において、学校や地域の魅力を体感できる「学校見学バスツアー」を企画し、夏季（7月～8月）と秋季（9月～11月）に実施したほか、全国募集実施校の代表生徒をアンバサダーに任命し、学校紹介パンフレット等へ登場してもらい、生徒目線による学校の魅力発信を行いました。

加えて、施設の老朽化等に伴い、松山商業高校をはじめ、計13施設の改修工事を行うとともに、近年の気温上昇による熱中症対策として、県立高等学校及び中等教育学校の全普通教室と一部の特別教室に空調設備を整備し、適切な運用と維持管理に努めたほか、県立学校校務支援システムについて、令和5年9月に旧システムの契約期間満了を迎えたため、学校現場から寄せられた改善事項のうち、業務効率向上に資する機能等を追加した上で、令和5年10月に次期システムへの更新を行うなど、教育環境の充実を図りました。

## **【学識経験者意見】**

- ・ 新学科・コース等のカリキュラムの研究・開発や、職業・学科横断的学習の展開など、県立学校の魅力化と再編整備に向けて着実に取り組まれていると感じます。新校や新学科の設置に向けて、引き続き地域等と連携のうえ進展されることを強く期待します。
- ・ 「県立高校における生徒の教育内容の満足度」が89.9%、「全国募集による入学生徒数の全国順位」は2位と高い水準を保持しており、積極的な教育プログラムを実践したことの結果の現れだと考えます。特に現役の生徒が、SNSや動画を使って、同世代の生徒に向けて行う学校紹介などは、魅力発信の効果が十分期待できると考えます。
- ・ 全国募集の取組と成果は、特筆すべきものであり、「高校は全国から選択する」という新しい価値観を、愛媛から全国に発信しつつあります。全国トップを目指すのは、「教育立県」のビジョンに相応しいものです。

- ・学校のインフラ・環境整備における設備改修工事は、生徒の安全安心な学校生活において遅滞なく対応する必要があると考えます。また、ICT関連機器の整備については、最新の機器でないと時代遅れとなり、十分な学習効果が期待できないため、予算との兼ね合いもありますが、計画通り進めていただきたいと思います。
- ・エアコン普及率は生徒の生命に関わる問題として捉えるべきであり、現状を鑑みると、早期に100%を達成する必要があると考えます。

## 【評価】

### 〔総括〕

- ・県立学校振興計画に基づき、新学科・コース等に対応することができる教育環境の確保に努めているほか、全国募集に取り組む「地域みらい留学」参画校7校への支援等により、全国募集による入学生徒数の全国順位が高い水準で維持されており、魅力的で質の高い教育環境を提供するための取組が進められています。
- ・学校施設の改修工事等の着実な実施や、県立学校校務支援システムの更新時における業務効率向上に資する機能等の追加など、県立学校の施設・設備の充実が図られています。

### 〔重点施策〕

#### ○県立学校振興計画校舎等整備事業

- ・対象11施設のうち、三島高校等8施設は令和5年度内に予定していた設計業務を完了したほか、東予総合高校等3施設については繰り越し、令和6年度新規着工分と合わせて完成を目指しており、県立学校振興計画に基づき、新学科・コース等に対応することができる教育環境の確保に努めています。

#### ○県立学校振興計画推進事業

- ・大学等と連携し、助言を得ながらカリキュラム開発に取り組んだことにより、教科だけでなく、「総合的な探究の時間」の充実にもつなげることができました。
- ・学科を超えて生徒・教員のコミュニケーションの活性化を図ることで、職業・学科横断型の授業、総合選択科目の設定等の現状と課題について、様々な立場の方々と共有し、新校のブランディングとともに、モデル構築に取り組むことができました。

#### ○えひめ高等学校全国募集促進事業

- ・令和6年4月の全国募集実施校13校における県外からの入学者数が、前年度の88名から24名増加して112名となるなど、事業の効果が現れました。
- ・学校見学バスツアーには、23都道府県から中学生95名の参加があり、「先生と生徒の方々の雰囲気もよく、こんな学校いいなと思った」「在校生との交流会で、不安がなくなった」等の感想のほか、参加者の7割超から本県の県立高校への進学を前向きに検討するとの回答が得られるなど、好評となりました。

#### ○県立学校校舎等整備事業

- ・対象28施設のうち、13施設は令和5年度内に予定していた改修工事を完了したほか、設計のみ完了した残りの15施設も、令和6年度に事業費を繰り越し、新規着工分と合わせて早期完成を目指すなど、施設の長寿命化は順調に進捗しており、生徒、教職員等の安全・安心を確保することができました。

○県立高等学校・中等教育学校空調設備整備事業

- ・県立高等学校及び中等教育学校の全普通教室と一部の特別教室にエアコンを設置し、公費で運営することで、教育環境を改善するとともに、維持管理経費の県費負担を継続したことで、保護者の経済的な負担軽減を図ることができました。

○県立学校校務支援システム維持管理

- ・個人情報のデータ処理を一元管理できる統合型校務支援システムを ESnet の校務系ネットワーク環境内で運用し、個人情報を取り扱う事務を明確化するとともに情報の機密性を高め、事故が「起きない・起こさない」安全なシステムの運用に努めることにより、教職員の業務の効率化につなげることができました。
- ・令和5年10月のシステム更新において、グループウェアの変更等の業務効率化に資する機能を追加し、学校現場のニーズに応じた改善を行うとともに、事前のテスト運用期間の設定や操作研修の実施により、大きな問題なくスムーズに新システムへ移行することができました。

○県立学校 I C T活用教育環境整備

- ・学習用W i - F i の安定運用により、様々な学習用途に幅広く汎用的・日常的に I C Tの活用が可能となったほか、電子黒板の整備により、板書時間が短縮されることで、授業で生徒の考察する時間が増えるなど、質の高い授業を展開することができました。

○産業教育 I C T機器整備事業

- ・県立高校 20 校の職業学科において、実社会で通用する I C T技術を習得し、卒業時に習得している技術と就業後に必要とされる技術とのギャップを低減させるため、老朽化したパソコン機器を更新し、最新の I C T機器を整備しました。

○えひめ版学力向上推進事業（再掲）

## 基本方針3 一人ひとりを見つめる特別支援教育の充実

### 【方針の概要】

障がいのある子どもたちが安心して学ぶことができるよう、松山城北特別支援学校（仮称）の設置など、よりよい学校環境づくりを進めるとともに、多様な学びの場の充実と、特別支援教育に係る教職員の資質向上に取り組むほか、学校や家庭、関係機関等が連携し早い段階からの切れ目ない支援体制を整え、一人ひとりの障がいの状態や発達の段階等に応じた指導・支援の充実を図ります。

また、企業や福祉事業所等との連携の下、発達の段階に応じたキャリア教育を推進し、障がいのある子どもたちの自立と社会参加を促進するとともに、交流や共同学習の機会を通じて、障がいのある子どもとない子どもの相互理解や地域の人々への特別支援教育に対する理解・啓発を進めます。

成果指標	令和4年度	令和5年度	目標値 (令和8年度)
特別支援学校卒業予定者の進学及び就職希望者の希望達成度	98.7%	100%	100%

#### ●特別支援教育の充実度を示す指標

成果指標	令和4年度	令和5年度	目標値 (令和8年度)
愛顔のえひめ特別支援学校技能検定（県検定）1級の年間取得者数	35人	48人	50人

#### ●職業現場において即戦力となりうる生徒の意欲や力を示す指標

成果指標	令和4年度	令和5年度	目標値 (令和8年度)
個別の指導計画の年間目標に到達した児童生徒割合	78.1%	78.9%	100%

#### ●特別支援学校の児童生徒、小・中学校において特別な支援を要する児童生徒（特別支援学級、通級による指導及び通常の学級）に対して策定した個別の指導計画の目標達成度を示す指標

成果指標	令和4年度	令和5年度	目標値 (令和8年度)
特別支援学校設置基準等を満たしていない学校数	6校	6校	4校

#### ●施設等の計画的な整備による教育環境の充実度を示す指標

## 【実施状況】（P99～103 参照）

### ＜重点施策＞

- （１）障がいのある子どもたちが安心して学べる教育環境の整備
  - ・松山城北特別支援学校（仮称）設置検討事業
  - ・特別支援学校スクールバス整備事業
  - ・特別支援学校スクールバス感染防止対策事業
  - ・特別支援学校等スクールバス安全対策事業
  - ・特別支援学校医療的ケア実施体制充実事業
  - ・巡回通級指導モデル構築事業
- （２）一人ひとりの教育的ニーズに応じた指導・支援の充実
  - ・特別支援教育教職員資質向上事業
  - ・特別支援教育理解啓発・連携推進事業
  - ・巡回通級指導モデル構築事業（再掲）
- （３）障がいのある生徒の進路希望の実現
  - ・キャリア教育・就労支援充実事業
  - ・特別支援学校友達いっぱいプロジェクト事業
  - ・特別支援教育理解啓発・連携推進事業（再掲）

### ＜重点施策の実施状況＞

障がいのある子どもたちが安心して学べる教育環境の整備を進めるため、松山城北特別支援学校（仮称）の設置について検討し、グランドデザインの策定や松山聾学校寄宿舎外の耐力度調査の結果を踏まえ、食堂棟と寄宿舎棟の工事設計に着手するとともに、特別支援学校２校３台の老朽化したスクールバスの更新や、児童生徒の新型コロナウイルス感染症感染リスク軽減のため、乗車率が高い特別支援学校のスクールバスを増便して乗車人数の少人数化を図ったほか、特別支援学校等のスクールバスに児童生徒の置き去りを防止するための装置を整備しました。

また、人工呼吸器の管理等の高度な医療的ケアの対応を含む実施体制の充実に向け、医師や看護師等で構成する運営協議会において、県立学校医療的ケア実施要綱及び特別支援学校医療的ケアガイドブック改定案の検討や、ヒヤリハット事例の検証等について協議を行うなど、学校における安全・安心な医療的ケアの実施体制の一層の充実を図るとともに、対象校２校に指導医を委嘱し、専門的な指導・助言を得ることができる体制を構築して、関係教職員の不安軽減につなげたほか、各種研修の実施により、医療的ケア看護職員、認定教員、医療的ケアに関係する教職員の専門性の向上に努めました。

さらに、児童生徒にとって効果的かつ効率的な通級指導を実施するため、巡回指導スーパーバイザーを１名委嘱し、巡回先校、委託先、巡回通級指導を導入する市町教育委員会へ赴き、指導・助言を行うとともに、特別支援学校における巡回指導の研究や県内外の大学等の関係者を講師とした通級による指導担当教員の専門性を高める研修を実施したほか、宇和島市を巡回通級指導モデル地域として、モデル地域の構築を図りました。

加えて、特別支援教育を推進する管理職や教職員の資質と指導力、専門性の向上を図るため、各種研修会を実施し、全校的な支援体制の確立や組織的な対応の在り方、障がいのある幼児児童生徒の理解とその指導方法、障がいに応じた教育課程の編成等

について講義、研究協議等を行ったほか、インクルーシブ教育システム構築に向けて、発達障がいを含む障がいのある幼児児童生徒に対する適切な指導・支援を行うための支援体制の整備・充実を図るとともに、特別支援教育に対する理解啓発や関係機関との連携を推進し、幼児児童生徒の教育の一層の充実を図りました。

そのほか、各特別支援学校に設置しているキャリア教育推進連絡協議会を基盤として、家庭、地域及び労働・福祉等の関係機関との連携を深め、職業に関する指導の充実や進路開拓等に積極的に取り組み、早期からのキャリア教育を推進するとともに、高校に在籍する発達障がい等のある生徒への就労支援の充実を図ったほか、障がいのある子どもと、ない子どもが共に学ぶ機会を増やすことや、障がいのある子ども自身が障がいや必要な支援について周囲に伝えたり、持っている力を積極的にアピールしたりすることで、障がい理解の促進を図りました。

### 【学識経験者意見】

- ・「特別支援学校卒業予定者の進学及び就職希望者の希望達成度」が前年度に引き続き100%を達成しており、キャリア教育・就労支援の充実がうかがえます。卒業生の職場定着支援も実施されており、職場定着（離職）率のデータが把握できないところではありますが、引き続き生徒・卒業生への就労支援を推進されることを期待します。
- ・松山城北特別支援学校（仮称）は、かなり魅力ある特色を持った学校となりそうです。着実に準備を進め、スムーズな立ち上げとなることを期待しています。
- ・障がいのある子どもたちに対して、家庭や地域、関係機関との連携を強めながら、職業に関する指導や進路開拓に積極的に取り組み、就労支援コーディネーターにより働く力を企業にアピールして、就労支援や周囲の環境の理解を促進することは、ダイバーシティ社会には大切な取組だと考えます。
- ・成果目標の中で、「個別の指導計画の年間目標に到達した児童生徒割合」がやや低い状況にありますが、個々の目標設定も難しく、進捗・達成度合いも簡単ではないと思われます。目標と達成度合いとのギャップをもう少し分析し、結果重視ではなく、プロセス重視に目標を置いたほうが良いのではないかと考えます。
- ・特別支援学校設置基準等を満たしていない学校があるのは、望ましい状況ではなく、緊急の対応が必要と考えます。

### 【評価】

#### 〔総括〕

- ・進学・就職希望者の希望達成度が高い水準で維持されるとともに、技能検定1級の年間取得者数は前年度から大幅に改善しています。
- ・個別相談や特別支援学校の助言等を積極的に実施することで、幼・小・中・高校における個別の教育支援計画の作成が着実に増加しており、今後も就学前の早い段階から個別の教育支援計画等を積極的に作成・活用するなど、各学校の支援体制を一層整備・充実する必要があります。
- ・医療的ケアガイドブックの見直しや、ヒヤリハット事例の検証等について協議を行うことで、学校における医療的ケアの実施体制の一層の充実が図られたほか、指導医の委嘱により、関係教職員の不安軽減につながっています。

## 〔重点施策〕

### ○松山城北特別支援学校（仮称）設置検討事業

- ・松山城北特別支援学校（仮称）のグランドデザインを策定することにより、キャリアデザイン科の新設や「おもてなしカフェ」の設置など、新学校の「めざす学校」を具体化し、学校の開設に向けた計画を進めることができました。

### ○特別支援学校スクールバス整備事業

- ・老朽化したスクールバスを更新することにより、児童生徒本人及び保護者の通学における負担軽減を図るとともに、通学の安全性を向上させることができました。

### ○特別支援学校スクールバス感染防止対策事業

- ・観光需要の高まり等による予約の増加や、バス業界の慢性的な運転手不足によりバス確保が困難となったことから、一部の便では増便を断念せざるを得ない状況になったものの、バスを増便したことで、乗車人数の少人数化を図ることができ、児童生徒や保護者の感染症リスクに対する不安軽減につながりました。

### ○特別支援学校等スクールバス安全対策事業

- ・職員による児童生徒の所在確認だけでなく、装置を用いた所在確認が実施可能となったことにより、登下校時のスクールバス内の置き去り防止強化を図ることができました。

### ○特別支援学校医療的ケア実施体制充実事業

- ・運営協議会において、医療的ケア児の保護者の付添い期間の短縮に向けた県立学校医療的ケア実施要綱及び医療的ケアガイドブックの見直しや、ヒヤリハット事例の検証等について協議を行うことで、医療的ケア実施体制の充実につながりました。
- ・対象校2校における指導医からの専門的な指導・助言により、関係教職員の不安軽減につながったほか、各種研修を実施することで、医療的ケア看護職員、認定教員、医療的ケアに関係する教職員の専門性の向上が図られ、喀痰吸引等研修により、新たに5名が認定教員となりました。

### ○巡回通級指導モデル構築事業

- ・巡回指導を円滑に始めるために必要な、教職員の理解、環境整備、教員の相談先の確保という課題を整理するとともに、研修等を通して、通級による指導担当者の児童生徒の実態把握や指導方法の改善を図ることができました。

### ○特別支援教育教職員資質向上事業

- ・グループワーク等の体験型の研修を取り入れたり、研修会後にアンケートを実施して参加者のニーズを把握したりする等、更なる研修内容の充実に努めながら、計画していた全ての研修を実施し、特別支援教育を推進する管理職や教職員の資質や指導力、専門性の向上を図ることができました。

### ○特別支援教育理解啓発・連携推進事業

- ・センター的機能を有する特別支援学校や特別支援教育地域リーダーを核として、指導・助言や教育相談、研修等に取り組むことで、個別の教育支援計画の必要性について理解が進み、作成割合も上昇するなど、障がいのある幼児児童生徒の教育の一層の充実に図ることができました。

### ○キャリア教育・就労支援充実事業

- ・企業、労働・福祉等関係機関の協力を得て、就業に必要な知識・技能の習得や進路指導、職場開拓の充実に図るとともに、特別支援学校技能検定等を通じて、生徒の職業能力や勤労意欲を高め、企業等への理解啓発に取り組むことで、進学・就職希

望者の希望達成率 100%を達成することができました。

○特別支援学校友達いっぱいプロジェクト事業

- ・新型コロナウイルス感染症が第5類に移行し、活動の制限が緩和された中、多くの交流及び共同学習を対面で実施することで、特別支援学校の児童生徒と、地域の小・中・高等学校の児童生徒や地域住民との交流が深まり、障がいに対する理解啓発につながることができました。



## 基本方針 4 全ての子どもたちの自信を育み、 安心して学べる環境の整備

### 【方針の概要】

同和問題をはじめとする様々な人権問題の解決のため、人権・同和教育を進めます。

また、いじめや不登校など生徒指導上の課題の未然防止や早期発見、速やかな解決のため、専門スタッフを適切に配置した相談活動を強化するほか、児童虐待に関する職員研修や地域啓発を充実するなど、関係機関と連携しながら、児童生徒の健全育成に取り組むとともに、ヤングケアラーや外国人児童生徒など学校生活の支障となる事情がある児童生徒について、教育面での支援を行います。

さらに、不登校の未然防止と早期解消に向け、校内サポートルームの設置やフリースクール等との連携強化、ICTの活用など、個々の児童生徒の状況に応じたきめ細かな支援に取り組みます。

加えて、防災士の資格取得の促進などにより教職員の防災意識の向上に努めるとともに、自然災害等に対する防災教育や、地域ぐるみでの交通安全意識の醸成、学校安全対策の充実を通じて、子どもたちに自らの命は自ら守ろうとする主体的な態度を育成します。

成果指標	令和4年度	令和5年度	目標値 (令和8年度)
人権・同和教育の各種研究会・研修会が有意義だったと思う参加者割合 (参考になった割合)	93.0%	96.9%	95.0%

●人権が尊重される社会づくりに向けた各種研究会・研修会の充実度を示す指標

成果指標	令和4年度	令和5年度	目標値 (令和8年度)
いじめや差別はしてはならないと思う児童生徒の割合	97.4%	99.1%	100%

●小中学校段階における児童生徒の人権尊重意識の高まりを示す指標

成果指標	令和3年度	令和4年度	目標値 (令和7年度)
いじめを受けた児童生徒のうち相談した割合	98.1%	96.9%	100%

●いじめに対する周囲のサポート状況を示す指標

※調査公表時期の関係上、直近（前年度）の数値を掲載

成 果 指 標		令和3年度	令和4年度	目標値 (令和7年度)
1,000人当たりの 不登校児童生徒数	小・中学校	22.0人	27.3人	20.0人
	県立高校	16.5人	16.7人	13.0人

●児童生徒の不登校解消に向けた推進状況を客観的に示す指標

※調査公表時期の関係上、直近（前年度）の数値を掲載

成 果 指 標		令和3年度	令和4年度	目標値 (令和7年度)
不登校から登校できる ようになった児童 生徒の割合	小・中学校	27.1%	23.1%	27.2%
	県立高校	56.0%	72.3%	60.0%

●不登校の未然防止と早期解消に取り組んだ効果を客観的に示す指標

※調査公表時期の関係上、直近（前年度）の数値を掲載

成 果 指 標	令和4年度	令和5年度	目標値 (令和8年度)
学校管理下における事故・災害等の 件数	10,460件	11,062件	9,994件

●学校管理下における事故や災害を防止し、児童生徒が安全に学べる環境であることを示す  
指標

成 果 指 標	令和4年度	令和5年度	目標値 (令和8年度)
県立学校における防災士を取得した 教職員の割合	40.0%	46.4%	60.0%

●県立学校の防災教育・防災管理の充実を図るため県立学校教職員防災士を養成し、教職員  
に占める割合の増加を目指す指標

成 果 指 標	令和4年度	令和5年度	目標値 (令和8年度)
予告なし避難訓練実施率 (小・中学校、県立学校)	73.7%	86.3%	100%

●実践的な避難訓練が実施されているかどうかを示す指標

## 【実施状況】(P104～115 参照)

### ＜重点施策＞

- (1) 人権・同和教育の充実
  - ・人権・同和教育推進活動

(2) いじめ、児童虐待や学校生活における課題等への対応

- ・スクールカウンセラー活用事業
- ・スクールソーシャルワーカー活用事業
- ・スクールライフアドバイザー活用事業
- ・学校問題解決支援事業
- ・いじめ防止対策体制整備事業
- ・いじめ等相談体制構築事業（電話、SNSによる相談）
- ・いじめSTOP人間関係構築力育成事業
- ・いじめSTOP愛顔の子どもサポート事業
- ・帰国・外国人児童生徒等支援事業
- ・公立高等学校等就学支援金補助
- ・公立高等学校等奨学給付金交付事業
- ・奨学資金貸付金

(3) 不登校児童生徒への支援

- ・不登校児童生徒等支援事業
- ・フリースクール連携推進事業
- ・県教育支援センター（メタサポセンター）の設置

(4) 児童生徒の安全・安心の確保

- ・県立学校教職員防災士養成等事業
- ・学校総合防災力強化推進事業
- ・通学路安全推進事業
- ・地域ぐるみの学校安全体制整備推進事業
- ・高校生自転車交通マナー向上対策事業
- ・特別支援学校等スクールバス安全対策事業（再掲）
- ・公立学校スクールバス安全対策事業
- ・県立学校感染拡大防止対策事業

### **<重点施策の実施状況>**

同和問題をはじめとする様々な人権問題の早期解決のため、人権教育に係る研究指定校を指定し、学校における人権教育に関する指導方法の改善と充実を図ることを目的として実践的な研究を行ったほか、愛媛県人権・同和教育研究会や研究協議会を開催し、県内各地における研究や教育実践の交流を通して、今後の人権・同和教育の推進と差別解消への道筋を明らかにしました。高等学校人権・同和教育推進校に指定された伊予農業高校では、人権尊重の意識の高揚に積極的に努め、個を大切にした教育の在り方について実践的な研究を行い、高校における人権・同和教育推進上の課題について重点的に研究を行ったほか、教職員自身も地域での学習会や研修会等へ参加し、様々な人権問題への理解を深めることで、人権問題解決のための意識醸成につなげました。また、学校や市町への人権・同和教育訪問を通して、人権・同和教育の推進体制や進捗状況を把握するとともに、課題解決のための具体的指導・支援を行い、人権・同和教育の質的向上を図りました。

学校生活における課題等に対応するため、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーを小・中学校や市町教育委員会等に、スクールライフアドバイザーを県立高校に配置し、児童生徒等の心のケアや教育相談、関係機関とのネットワークを活

用した援助や教職員への助言等を行ったほか、生徒指導上の諸問題が複雑化していることから、高度な知識、技能を持った弁護士等の専門家による助言や多角的なアプローチを行う体制を整え、学校の対応力の向上を図りました。

学校におけるいじめ防止対策の推進やいじめの重大事態等への対応のため、幅広い外部専門家の活用や関係機関との連携による学校への支援体制を整備するとともに、保護者との連携や信頼関係構築の在り方について理解を深める研修等を実施したほか、24時間体制での電話相談の実施や、県内の中高生約75,000人を対象に、様々な悩み等を気軽に相談できる窓口「SNS相談ほっとえひめ」を開設し、臨床心理士等の経験豊富な相談員からの確かなアドバイス等を行いました。また、子どもたちの人によりよく関わる力を育成する人間関係構築カスキルアッププログラムの開発に向け、人間環境大学総合心理学部と連携し、県内の小中学生約44,000人を対象に「心と体の健康と人とのつながりに関するアンケート調査」を実施したほか、県内全ての小中学校をオンラインで接続した県内一斉ライブ授業「えひめいじめSTOP!デイ」を開催し、えひめの子どもたちによるいじめ防止に向けた学校づくりを社会総ぐるみで推進するとともに、県全体への普及啓発及びサポート体制の構築を図りました。

高校等の教育に係る経済的負担の軽減を図り、教育の機会均等に寄与することを目的として、家計急変によって生活が困窮した世帯への支援も含め、授業料や授業料以外の教育費の負担を軽減するため、所要額を支給したほか、日本語指導が必要な帰国・外国人児童生徒等が増加傾向にあることを踏まえ、日本語指導ができる、又は児童生徒等の母語が分かる支援員の派遣や、「特別の教育課程」による日本語指導の実施等の実施体制の構築、きめ細かな指導を行うためのICTを活用した支援等、実情に応じた市町の取組に対する支援を行いました。

不登校児童生徒への支援について、不登校の要因・背景等が多様化・複雑化し、学校復帰、社会的自立のためには、指導方法、支援形態等に多くの選択肢を設ける必要があることから、経済的困窮家庭への経済的支援をはじめ、「校内サポートルーム」による個々の状態に応じた学習機会の確保、フリースクール等との連携強化を進めたほか、令和5年度からは、不登校支援の拠点として、仮想空間上の学びの場「メタサポキャンパス」を開設し、専門スタッフが関係機関と連携しながら、自宅から出られない生徒への支援を行うとともに、県指導主事が学校等を巡回し、不登校児童生徒の支援の在り方や不登校施策についての助言・指導を行う「アウトリーチ型支援」を実施するなど、不登校児童生徒への多様で適切な支援を行いました。

南海トラフ地震の発生等が危惧される中、教職員による防災士資格の取得促進や、各学校の防災管理担当者への研修の開催に取り組んだほか、4市町（四国中央市、松山市、宇和島市、愛南町）をモデル地域とし、学校と地域が連携して、手作り防災マップの作成や小・中学校合同避難訓練、中核教員防災教育研修会、防災参観日を実施するとともに、大学の専門家による学校防災アドバイザーを上記モデル地域に派遣し、助言指導等を行うなど、学校における危機管理体制の整備・充実を図りました。

通学路の安全対策では、学識経験者や警察、行政等で構成する県通学路安全推進委員会による安全対策の徹底や情報共有を行うとともに、安全対策の推進モデル地域の3市町（上島町、久万高原町、西予市）に対し、大学や研究機関等の専門家による通学路安全対策アドバイザーを派遣し、専門的見地に基づく指導・助言の下、学校、教育委員会、関係機関等が連携して、地域の危険箇所等の点検や交通事情等の情報分析、防犯対策などの検討等を実施するための支援を行いました。また、高校生の自転車交

通マナー向上と自転車事故防止を図るため、県立学校3校を実践校に指定し、自動車教習所や警察と連携した交通安全教室や自転車運転講習会を実施するとともに、交通安全啓発ポスター・チラシ等の作成・配付や文化祭での地域住民への啓発活動等を行ったほか、高校生自転車マナーアップ会議を開催し、自転車の交通マナーに関するディスカッションを行い、各県立学校の生徒に対して交通安全の意識醸成を図りました。

そのほか、登降園及び登下校の安全を確保する体制を整備するため、県内5市町で行われた子どものバス送迎の安全を確保する取組に対し、送迎用バスへの安全装置装備や登園管理システムの導入等に係る経費を補助したほか、県立学校の普通教室等にサーキュレーターやCO2モニター等の換気機器の整備を行い、児童生徒・教職員等の感染リスクの軽減を図ることで、安心して学ぶことができる環境を整備しました。

## 【学識経験者意見】

- ・成果指標「いじめを受けた生徒のうち相談した割合」が97%となっていますが、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー、スクールガーディアンズ、相談体制の構築等により、諸問題の早期解決や生徒指導の充実につながったことが、功を奏したと思われることから、このような取組を継続して実施してほしいと考えます。
- ・帰国・外国人児童生徒等支援事業は、対象人数は少ないにせよ、とても重要です。今後、増加の可能性を視野に入れて、仕組みを整備する必要があると考えます。
- ・「児童虐待に関する職員研修や地域啓発を充実するなど」に関連する施策・指標を確認しがたいところですが、いじめや不登校という事象に対する対応・支援について、引き続き事業を充実されることを期待します。
- ・学力水準と出席率には相関性があり、学校に来なければ、自律的に学習できる児童生徒以外は学力が低下します。特に義務教育段階では、学力向上と不登校予防の両輪の推進に、積極的にリソースを投下する必要があると考えます。
- ・不登校児童生徒に対する多様な学びの機会は用意されていますが、不登校経験者の成人期における苦労・困難等の発生がデータで示されており、家庭要因（家族構成・所得等）による不登校出現への影響がデータで確認されていることを踏まえると、福祉的アプローチの介入も視野に入れた取組が必要と考えます。
- ・不登校対応においては、SNS利用との関係にも目を向けるべきであり、愛媛県の調査においても、スクリーンタイムが長い児童生徒の増加が確認されています。スクリーンタイムの長時間化は、不登校の予測因子であると推測されるため、データをしっかり採ってエビデンスに基づいた検証を行う必要があると考えます。
- ・不登校のセーフティネットを学びの多様化視点で整備することは重要なことですが、セーフティネットが充実しすぎると、不登校に歯止めが利かなくなるおそれもあります。進路決定率を考慮すると、安易な選択は、児童生徒・保護者にとってのリスクとなるため、バランスが重要であると考えます。
- ・フリースクール連携推進事業、メタサポセンター、校内サポートルーム支援等の拡充は、今は必要かと思われませんが、中期的な展望を検討した上で、将来的には縮小化する必要もあると考えます。
- ・不登校から登校できるようになった生徒の割合を、全国平均を目標にすることには、あまり意味が感じられないように思います。校内サポートルームでの支援やフリースクールとの連携も積極的に進められており、仮想空間のメタサポキャンパスなどの取組も、現代的で、先進的な取組だと感じるので、どこかの中間時点で、生徒の反応や

成果なども発表していただきたいと考えます。

- ・「不登校から登校できるようになった児童生徒の割合」は令和4年度でわずか23.1%です。不登校を経験すると回復が困難な状況が示されていることから、不登校については、「予防」と「初動」が重要であり、特に教育相談担当教員の加配、家庭等への働きかけをするスクールソーシャルワーカーの配置が必要です。欠席2日目から家庭訪問等のルールを設定し、各学校で徹底していく等の取組も必要であると考えます。

## 【評価】

### 〔総括〕

- ・愛媛県人権・同和教育研究大会について、県内から約1,700名が参加して実践的な協議が行うことで、多くの参加者が有意義であったと評価しており、今後も市町教育委員会等と連携して大会をはじめとした各種取組の充実を図り、人権が尊重される社会づくりに向けた県民の意識高揚のための施策を進める必要があります。
- ・警察や児童相談所等との連携や、弁護士などの外部専門家等を活用した相談体制の構築、電話やSNSを活用した相談窓口の設置等を進めるとともに、子どもが主体となって取り組む県内一斉ライブ授業「えひめいじめSTOP!デイ」の実施などにより、いじめの早期発見や未然防止に努めています。
- ・不登校長期化の未然防止に重点を置いた「校内サポートルーム」の配置や、自宅から出られない生徒を支援する仮想空間上の学びの場「メタサポキャンパス」の開設、フリースクール等との連携強化など、不登校児童生徒への多様な支援が図られています。一方で、公立学校における不登校児童生徒の出現率は増加傾向が続いていることから、今後も不登校等の早期発見と未然防止に向けた取組を一層充実させる必要があります。
- ・予告なし避難訓練の実施率向上や、県立学校教職員防災士の増加、通学路における安全対策の継続的な実施など、ハード・ソフト両面で、安全・安心な教育環境の整備が進んでいます。

### 〔重点施策〕

#### ○人権・同和教育推進活動事業

- ・研究指定校では、人権問題の主体的解決を目指す研究実践に取り組み、研究発表会での授業研究や実践協議等を通して、参加者への研究成果の普及・啓発を図ることができました。
- ・教育・行政関係者等が参加する研究大会では、差別や偏見のない地域社会の実現に向けて、県内から約1,700名が参加し、参加者の実践を踏まえた協議が行われるなど、互いに学び合える機会となり、人権問題解決に向けた意欲や実践力を高めることができました。
- ・人権・同和教育推進校（伊予農業高校）では、差別を許さない心を育み、良好な人間関係を築くとともに、授業改善や人権委員会の取組の活性化等を通して、人権・同和教育を推進することができたほか、教職員自身も地域での学習会や研修会等へ参加し、同和問題をはじめとする様々な人権問題への理解を深めることで、人権問題解決のための意識醸成につながりました。

#### ○スクールカウンセラー活用事業

- ・県内小・中学校の教育相談体制の充実を図ることで、より多くの不登校児童生徒や内面に不安やストレスを抱える児童生徒の心のケアに当たることができるような

りました。

○スクールソーシャルワーカー活用事業

- ・ケース会議における助言や関係機関との連携、家庭訪問等、スクールソーシャルワーカーの専門性を生かした児童生徒や保護者に対する支援の実施など、スクールカウンセラーやハートなんでも相談員とともに、県内小・中学校の相談体制の充実を図ることができました。

○スクールライフアドバイザー活用事業

- ・スクールライフアドバイザーの活用により、県立高校における不登校や友人関係、進路、いじめ等に関する相談体制の充実を図ることができました。

○学校問題解決支援事業

- ・問題解決に向けて、スクールロイヤー（弁護士）への相談に適切につなげた結果、法的かつ公正な視点からの助言により、学校が自信を持って対応ができるようになったほか、学校が対応の不十分さ等に気付いたり、従来への対応の適切さを再確認したりする機会にもなるなど、学校の対応力の向上につながりました。
- ・生徒指導上の諸問題の早期解決と生徒指導の充実により、落ち着いた教育環境のもと、教師が児童生徒と向き合う時間の確保につながりました。

○いじめ防止対策体制整備事業

- ・いじめ事案への対応の在り方について、いじめ対策アドバイザーによる助言・指導等を行うなど、県立学校におけるいじめ防止対策への支援等の強化が図られました。
- ・いじめ問題対策連絡協議会では、公立学校生徒指導担当校長、県立学校、公立小中学校や私立学校等の参加のもと、いじめの認知や重大事態に至る原因等について研修を深めることができました。

○いじめ等相談体制構築事業（電話、SNSによる相談）

- ・「いじめ相談ダイヤル24」では、経験豊富な相談員の対応により、相談者が問題の解決に向けた方策を見出し、不安の軽減による心のゆとりや解決に向けた意欲的な姿勢を持つことができました。
- ・「SNS相談ほっとえひめ」では、心身の健康・保健や友人関係に関する相談に対し、状況の改善に向けて相談者に自主的な行動を促すことで、不安や悩みの解消につながるなどの成果が見られたほか、利用した生徒の満足度（満足、やや満足）が約8割となるなど、利用者のニーズに合った相談体制を構築することができました。

○いじめSTOP人間関係構築力育成事業

- ・アンケート調査の結果から、約4割の児童生徒が人と関わることに苦手意識を持っているなど、いじめの未然防止に向け、人間関係構築力の育成が課題であることを把握できたほか、県内一斉ライブ授業において、調査結果を生かした活動を実施することで、児童生徒のいじめ防止に向けた意識の高揚を図ることができました。

○いじめSTOP愛顔の子どもサポート事業

- ・県内一斉ライブ授業「えひめいじめSTOP！デイ」では、「みんなが安心して過ごせる学級・学校をつくるために」というテーマで話し合いを行うことで、いじめに悩む子どもたちに、リアルタイムで同世代の多くの仲間の声を届けることができ、参加した児童生徒が、県全体での取組に一体感を感じながら、いじめ問題を重要な問題、自分の問題としてとらえることができました。
- ・県内一斉ライブ授業の事後アンケートにおいて、児童生徒の96%が「参考になった」と回答したほか、「いじめをなくすために、自分ができることをしようと気持ちが高

まった」と回答した児童生徒も 95%に上るなど、いじめの傍観者にならないための自分の在り方を考える機会とすることができました。

○帰国・外国人児童生徒等支援事業

- ・日本語指導ができる、又は児童生徒等の母語が分かる支援員の派遣や「特別の教育課程」による日本語指導の実施等の実施体制の構築、きめ細かな指導を行うためのICTを活用した支援等により、日本語指導が必要な児童生徒等に対して充実した支援を行うことができました。

○公立高等学校等就学支援金補助

- ・就学支援金、専攻科修学支援金及び学び直し就学支援金の支給により、家庭の教育費の経済的負担を軽減することができました。

○公立高等学校等奨学給付金交付事業

- ・所得要件該当者及び家計急変により保護者等の収入が激減し、保護者等全員の年収が非課税世帯に相当すると認められる者に対して奨学のための給付金を支給し、更なる教育費の負担軽減を図ることができました。

○奨学資金貸付金

- ・経済的理由により修学困難な高校生等に対して奨学資金の貸与を行い、意欲ある生徒に対する学びの機会の提供につながりました。

○不登校児童生徒等支援事業

- ・経済的困窮家庭の不登校児童生徒に対して、フリースクールや教育支援センターに通う交通費、体験活動や実習等に要する費用を支援することで、保護者の経済的な負担軽減を図ることができました。
- ・市町と連携した「校内サポートルーム」を7市8中学校に設置し、専任の教員等の配置による個々の状況に応じた支援を行ったことにより、前年度不登校だったサポートルーム利用生徒のうち、約53%の生徒の状況が好転するなど、着実な成果につながりました。

○フリースクール連携推進事業

- ・県内11のフリースクールを補助対象施設として、安定的な運営に向けた本県独自の財政的支援を行うことで、不登校児童生徒への多様で適切な学びの場の確保につながりました。

○県教育支援センター（メタサポセンター）の設置

- ・仮想空間上の学びの場「メタサポキャンパス」を開設し、自宅から出られない児童生徒への支援を実施したほか、不登校未然防止に向けた研修会や、県指導主事が学校等を巡回し、不登校児童生徒の支援の在り方や不登校施策についての助言・指導を行う「アウトリーチ型支援」を実施するなど、不登校の未然防止と児童生徒の社会的自立に向けたサポート体制の充実を図ることができました。

○県立学校教職員防災士養成事業

- ・令和5年度の新規取得者を含め、県立学校教職員の防災士資格取得者は1,442名となり、教職員の防災士資格取得割合が46.4%まで上昇するなど、学校における防災教育・防災管理体制の更なる充実を図ることができました。

○学校総合防災力強化推進事業

- ・モデル地域4市町（四国中央市、松山市、宇和島市、愛南町）において、児童生徒の防災に関する知識の習得や主体的に行動する態度の育成、保護者や地域との連携促進が図られたほか、各地域内でその取組成果の普及啓発を図るとともに、広く情

報発信することで、防災教育・防災管理の充実につなげることができました。

- ・学校防災アドバイザーが、専門家としての観点から、各地域の実情に応じた防災への取組、学校における避難所運営の在り方等について重点的に指導・助言することにより、学校の総合的な防災力の強化が図られました。

#### ○通学路安全推進事業

- ・通学路合同点検を継続して行うことで、関係機関との連携も深まり、地域をあげた危険箇所の改善や推進体制の構築につながっているほか、アドバイザーを派遣した通学路安全推進3市町（上島町、久万高原町、西予市）では、交通安全や防犯・防災の面から、地域の危険箇所及び交通事情等の情報が専門的な知見から分析され、学校での交通安全指導に活用するなど、より一層の安全確保につながりました。
- ・全ての学校で学校安全を推進する教員が中心となり、3市町の取組等を研修会や職員会を通して教職員間で情報共有し、安全意識の向上を図ることができました。

#### ○地域ぐるみの学校安全体制整備推進事業

- ・スクールガード・リーダーの活動を通じ、警察等関係機関と連携した学校の安全体制の整備が図られたことで、地域と学校の連携による子どもたちの安全を確保する意識が高まりました。

#### ○高校生自転車交通マナー向上対策事業

- ・交通安全教育への重点的な取組の実施はもとより、交通安全ポスターやチラシの作成など、生徒が主体的に活動することで、生徒の自転車交通マナーの向上やルール遵守への意識が高まり、保護者や地域に対しても啓発を図ることができました。
- ・高校生自転車マナーアップ会議において、実践指定校3校の様々な取組成果を発表した上で、小グループで自転車の交通マナーに関するディスカッションを行ったことで、各県立学校の生徒に対して交通安全の意識醸成を図ることができました。

#### ○特別支援学校等スクールバス安全対策事業（再掲）

#### ○公立学校スクールバス安全対策事業

- ・県内5市町で行われた子どものバス送迎の安全を確保する取組に対し、送迎用バスへの安全装置装備や登園管理システムの導入等に係る経費を補助することで、義務化された施設（幼稚園）におけるスクールバスの安全対策が100%を達成するなど、登降園及び登下校の安全を確保する体制を整えることができました。

#### ○県立学校感染拡大防止対策事業

- ・県立学校の普通教室等にサーキュレーターやCO<sub>2</sub>モニター等を整備したことで、児童生徒・教職員等の感染症対策等を徹底しながら、児童生徒が安心して学ぶことができる体制整備につながりました。



## 基本方針5 教職員の働きがいのある魅力的な職場づくり

### 【方針の概要】

教員の長時間勤務の是正に向けて、C B Tシステムの更なる活用や校務のデジタル化、庶務事務システムの導入と業務の見直しに取り組むなど、学校全体で業務の効率化を図るとともに、研修・会議等のオンライン化や簡素化等を進めます。また、教職員を支援するスタッフと連携・分担してチーム学校を推進するほか、地域移行をはじめとする部活動改革に取り組みます。

さらに、各種研修の充実などを通して、教職員一人ひとりの専門的知識・能力の向上を図るとともに、教職員としての自覚を高め、不適切な行動の未然防止に努めるほか、レジリエンスの強化など予防に力点を置いたメンタルヘルス対策に取り組みます。

成果指標	令和4年度	令和5年度	目標値 (令和8年度)
時間外勤務月80時間超の県立学校教員の割合	18.9%	17.5%	0%

- 心身の健康に影響するおそれのある働き方をしている教員の割合  
(全県立学校における勤務管理システムによる教員の11月の時間外勤務時間の記録)
- 学校における働き方改革の取組の進展を判断する指標

成果指標	令和4年度	令和5年度	目標値 (令和8年度)
教職員の働きがい (ワーク・エンゲイジメント)	28.26点	27.66点	28.83点

- 学校における働き方改革の各種取組によって、県立学校の教職員の働きがい(ワーク・エンゲイジメント)が向上したかどうかを測る指標

成果指標	令和4年度	令和5年度	目標値 (令和8年度)
研修内容を活用している教員の割合	95.1%	89.1%	95.1%

- 研修等を通して、資質・能力を向上させ、教育に当たっているかを示す指標

成果指標	令和4年度	令和5年度	目標値 (令和8年度)
県立学校教職員の一般定期健康診断の受診率	99.8%	99.8%	100%

- 教職員が一般定期健康診断を受診することにより、疾病を早期発見・予防し、健康の保持増進につなげるための指標

成 果 指 標	令和4年度	令和5年度	目標値 (令和8年度)
県立学校の運動部活動における休養日の平均日数（一週間当たり）	2日	2.1日	2日以上

- 運動部活動の休養日の状況を確認することで、学校における働き方改革の取組の進展を判断する指標

## 【実施状況】（P116～122 参照）

### ＜重点施策＞

- （1）学校における働き方改革の推進
  - ・えひめ版学力向上推進事業（再掲）
  - ・高等学校ICT活用授業改善推進事業（再掲）
  - ・県立学校校務支援システム維持管理（再掲）
  - ・スクール・サポート・スタッフの配置拡充
  - ・ICT教育支援員の配置拡充
  - ・大学生スクールサポーターの配置拡充
  - ・学校問題解決支援事業（再掲）
  - ・県立学校庶務事務システム導入事業
  - ・部活動改革（部活動指導員の配置、休日の部活動の地域移行等）（再掲）
- （2）教職員の資質・能力の向上
  - ・法定研修の実施
  - ・幼児教育の質向上事業
  - ・えひめ版学力向上推進事業（再掲）
  - ・高等学校ICT活用授業改善推進事業（再掲）
  - ・えひめ版STEAM教育研究開発事業（再掲）
  - ・特別支援教育教職員資質向上事業（再掲）
  - ・県立学校教職員防災士養成等事業（再掲）
  - ・不祥事防止のための各種研修等の実施
- （3）教職員のメンタルヘルス対策
  - ・メンタルヘルス対策事業
  - ・ストレスチェックの実施

### ＜重点施策の実施状況＞

学校における働き方改革を推進するため、教材作成の補助や各種調査等の集計など、教員の事務業務を補助するスクール・サポート・スタッフや情報教員等のサポートを行うICT教育支援員、教員を目指している大学生等が放課後等の学習支援や学校行事等の補助を行う大学生スクールサポーターの配置を拡充したほか、全ての県立学校に庶務事務システムを導入し、学校事務職員の業務効率化、負担軽減及びペーパーレス化等を図るため、知事部局に導入済の庶務事務システムに、学校現場に対応した機能等を実装させる改修に着手し、知事部局や事業者と連携した技術面での課題解決や、学校現場の目線で使い勝手の良いシステム構築に取り組みました。

教職員の資質向上を図るため、新規採用や中堅教諭等の教員を対象とした法定研修を実施するとともに、総合教育センターにおいて、体罰や防止に有効な「アンガーマ

ネジメント研修」を実施し、体罰やパワーハラスメント等の防止への具体的な対応力の向上に取り組んだほか、著作権に関する講座を法定研修や市町教育委員会及び学校を対象とした出前講座等で実施し、教職員の意識向上に努めました。また、幼児教育の質向上を図るため、総合教育センター内に設置している幼児教育センターの機能拡充や、幼児教育施設への幼児教育アドバイザーの派遣等を行いました。

教職員のメンタルヘルス対策として、一次予防（知識の普及啓発・保持増進）として、相談事業及びセミナー等の周知に努め、採用後3年目以下の教職員等を対象とした「レジリエンス体験型研修会」や安全衛生管理者等を対象とした研修会、各種出前講座等を実施するとともに、二次予防（早期発見・対処）として、精神科医師、臨床心理士等による相談室での個別面談等や各学校等を巡回してのセルフケア、ラインケア支援相談、転入者の支援相談、休日相談を実施したほか、三次予防（復職支援・再発予防）として、休職した教職員に対する復職支援及び再発防止のため、本人の希望等に基づき、職場復帰支援システムを運用するなど、一貫した切れ目のない対策を講じています。また、ストレスチェックや高ストレス者への面接指導を行い、教職員に自らのストレス状況について気付きを促すとともに、職場環境の改善につなげるため、集団ごとに結果を集計・分析し、職場におけるストレス要因の評価を実施しました。

## 【学識経験者意見】

- ・チーム学校の推進が図られている反面、教職員の働きがいの成果指標が若干低下しているのが気になります。この数値だけに殊更フォーカスするわけではありませんが、働きがいに影響しうる要因の改善に向けた取組を期待します。
- ・働きがいの基盤は、教員の学ぶ機会の確保と職能成長です。研修事業に関する指標が見当たりませんが、受講状況等も踏まえながら、設定する必要があると考えます。
- ・教師の事務負担を減らすためのICTの取組は、民間同様に積極的、かつ早急に進めるべきだと考えます。スクール・サポート・スタッフの配置については、ほとんどの教職員が生徒と向き合う時間が増加したとあり、継続や更なる拡充に取り組んでいただきたいと考えます。
- ・事務職員の在校日数が少ない学校では、教員（教頭を含む）の事務負担が大きい傾向にあるようです。分散校での在校日数を増やすなど、改革が必要であると考えます。
- ・特に若年層教員に苦勞・困難等が生じる傾向が顕著であり、校内人事配置等で、若年層教員の職能成長を確実に図る体制を整備する必要があると考えます。特に初任者教員は、同僚・先輩の支えが必要不可欠ですので、誰と組ませてもよいわけではありません。
- ・教職員の一般定期健康診断の受診率を成果指標に設定していますが、そもそも受診は目標ではなく義務であり、違和感があります。

## 【評価】

### 〔総括〕

- ・学校における働き方改革については、ICTの活用による授業改善等への取組をはじめ、スクール・サポート・スタッフや大学生スクールサポーター、部活動指導員等の配置による教職員の時間的、心理的負担の軽減のほか、個々の教職員の意識改革の浸透など、様々な取組を通じて、時間外勤務月80時間超の教員の割合は年々減少している一方で、依然として2割近くの教員がいること、教職員の働きがい（ワーク・エン

ゲイジメント)が低下傾向にあることは看過できないことであり、目標達成に向けて、更なる働き方改革を推進する必要があります。

- ・新規採用や中堅教諭等の教員を対象とした法定研修をはじめ、体罰や防止に有効な「アンガーマネジメント研修」等の各種研修、市町教育委員会及び学校を対象とした出前講座などを実施し、教職員の資質向上に努めました。

### 〔重点施策〕

- えひめ版学力向上推進事業（再掲）
- 高等学校ICT活用授業改善推進事業（再掲）
- 県立学校校務支援システム維持管理（再掲）
- スクール・サポート・スタッフの配置拡充
  - ・小中学校については、20市町に137名配置したところ、配置校において、92%の教員が「子どもと向き合う時間、教材研究の時間が増加した」と肯定的に回答したほか、配置校における教員一人当たりの勤務時間は、配置を開始した前年度と比較して、週198分減少するなど、教員の負担軽減につながりました。
  - ・県立学校については、17校に各1名配置したところ、配置校において、「配置により、児童生徒と向き合う時間が増えた」とする教員の割合が90%を超えるとともに、教員一人当たりの勤務時間が、前年と比較して、週30分減少するなど、教員の負担軽減につながりました。
  - ・スクール・サポート・スタッフの配置により、教員が児童生徒への指導や教材研究等に注力できる体制の整備が進みました。
- ICT教育支援員の配置拡充
  - ・ICT教育支援員配置校（37校）において、「「情報I」担当教員、1人1台端末担当教員等にとって、ICT教育支援員の配置は有効であった」とする教員の割合が96.8%となるなど、効果的なICT教育支援員の活用を図ることができました。
- 大学生スクールサポーターの配置拡充
  - ・大学生スクールサポーター配置校（7校）において、「自身の業務負担の軽減や生徒と向き合う時間の増加につながった」とする教員の割合が90.5%となるなど、教員の負担軽減につながりました。
- 学校問題解決支援事業（再掲）
- 県立学校庶務事務システム導入事業
  - ・学校現場のメンバー等の参画を得ながらシステム開発を進めることで、必要となる機能を確実に盛り込むとともに、ユーザ目線の使い勝手の良いシステム構築に取り組むことができました。
  - ・導入後の円滑な運用につなげるため、データ連携先となる新給与システム（令和5年10月運用開始）との調整を随時実施し、両システムの役割分担と必要となるデータ連携項目・内容等の整理を行いました。
- 部活動改革（部活動指導員の配置、休日の活動の地域移行等）（再掲）
- 法定研修の実施
  - ・新規採用教員研修では、教員として必要な実践的指導力と使命感を養うとともに、幅広い知見を身に付けさせることができたほか、中堅の教諭等を対象とした研修では、教科指導、生徒指導等に関する指導力を高めることにより、学校運営において中核的な役割を果たす教職員の資質・能力の向上を図ることができました。

- ・指導に課題のある教員の指導力向上に向けた支援の在り方について協議を行ったことで、専門的な見地から、今後の支援についての方向性等を見いだすことができたほか、「経験の少ない教員」に対する支援も実施したことで、悩みを抱える若手教員を少しでも前向きにし、充実した教員生活を送ることができる一助となりました。

○幼児教育の質向上事業

- ・幼児教育センターの機能を拡充するとともに、希望のあった15市町30件に対し、幼児教育アドバイザーを派遣することなどにより、幼児教育施設における教職員等の指導力や教育の質の向上を図ることができました。

○えひめ版学力向上推進事業（再掲）

○高等学校ICT活用授業改善推進事業（再掲）

○えひめ版STEAM教育研究開発事業（再掲）

○特別支援教育教職員資質向上事業（再掲）

○県立学校教職員防災士養成等事業（再掲）

○不祥事防止のための各種研修等の実施

- ・各教育事務所では、管内の小・中学校長を対象に、綱紀の保持及び服務規律の徹底を図る研修等を実施し、教職員に対する適切な指導を促したほか、県立学校では、校長を委員長とする不祥事防止委員会において、不祥事防止のための行動計画の作成及び検証等を行うなど、各種研修等を効果的に実施することができました。
- ・総合教育センターにおいて、アンガーマネジメント研修等を実施することで、体罰やパワーハラスメント等の防止への具体的な対応力の向上が図られたほか、著作権に関する講座を法定研修や市町教育委員会及び学校を対象とした出前講座等で実施することで、教職員の意識の向上に努めることができました。

○メンタルヘルス対策事業

- ・一次予防として、若手教職員等を対象とした「レジリエンス体験型研修会」や安全衛生管理者等を対象とした研修会、各種出前講座等を実施するとともに、二次予防として、精神科医師、臨床心理士、保健師による相談室での個別面談等や各学校等を巡回してのセルフケア、ラインケア支援相談、転入者の支援相談等を実施したほか、三次予防として、休職した教職員に対する復職支援及び再発防止を目的に、職場復帰支援システムを運用するなど、一貫した切れ目のない対策を講じることができました。

○ストレスチェックの実施

- ・ストレスチェックの受検率は事務局、県立学校ともに高水準を維持しており、教職員に自らのストレスの状況について気付きを促し、メンタルヘルス不調の未然防止と早期発見、早期対応につながりました。
- ・ストレスチェック結果を集団ごとに集計・分析し、職場におけるストレス要因を評価することで、職場環境の改善につなげることができました。



## 基本方針 6 社会総がかりで取り組む教育の推進

### 【方針の概要】

社会の変化に対応した教育環境の確保に向け、創意工夫を生かした学校づくりに努めるとともに、家庭教育支援の充実や学校と地域のつなぎ役となる人材の育成、地域の教育力の向上を図るなど、学校、家庭、地域住民、企業等の多様な主体が連携・協働して、地域に愛着を持ち、未来を担う子どもたちの健やかな成長を支援します。また、就学前教育の充実を進めます。

成果指標	令和4年度	令和5年度	目標値 (令和8年度)
社会教育活動が充実した住みやすい地域だと感じている県民の割合	—	48.0%	85.0%

●社会教育活動の充実度を測る指標

成果指標	令和4年度	令和5年度	目標値 (令和8年度)
地域ぐるみで育むえひめっ子未来創造事業に参加したボランティア・子ども的人数	334,420人	354,683人	400,000人

●学校・家庭・地域の連携による教育の推進状況を測る指標

成果指標		令和4年度	令和5年度	目標値 (令和8年度)
今住んでいる地域の行事への児童生徒の参加割合	小学校	57.9%	63.1%	72.3%
	中学校	53.7%	47.9%	62.4%

●地域住民との交流や体験を行った児童生徒の割合の増加を客観的に示す指標

●全国学力・学習状況調査児童生徒質問紙調査により把握

### 【実施状況】(P123～124 参照)

#### <重点施策>

#### (1) 学校、家庭、地域の連携強化

- ・地域ぐるみで育むえひめっ子未来創造事業（再掲）
- ・社会総がかりの学校教育支援推進事業
- ・早寝早起き朝ごはん普及推進事業
- ・地域教育プロデューサー配置支援事業（再掲）
- ・えひめジョブチャレンジU-15事業（再掲）
- ・ソーシャルチャレンジ for High School 事業（再掲）

#### (2) 「えひめ教育の日」及び「えひめ教育月間」の普及

- ・「えひめ教育の日」関連事業の実施

### (3) 就学前教育の充実

- ・幼児教育の質向上事業（再掲）

#### **＜重点施策の実施状況＞**

学校・家庭・地域の連携強化では、「地域と学校の連携・協働体制構築推進協議会」における事例研究や成果・課題等に関する協議、各種活動の関係者を対象とする活動別研修会を実施するとともに、県内の幼稚園から高校までの保護者、学校・社会教育関係者、子育て・福祉・警察・企業関係者等が参画する「愛顔でつなぐ“学校・家庭・地域”の集い」を開催したほか、地域の実情に応じて組み合わせて市町が実施する「地域学校協働活動」「えひめ未来塾」「放課後子ども教室」「土曜教育活動」「家庭教育支援」の取組経費の支援を行うなど、教育活動の充実を図りました。

また、「早寝早起き朝ごはん」等の活動を行っている各種団体等の交流の場を創設し、地域ぐるみで取組を推進する機運の醸成及び連携・協力を推進し、活動の充実を図るとともに、取組の重要性を伝える普及啓発を行うなど、子どもたちの基本的な生活習慣の維持・向上、定着を図ったほか、社会に開かれた教育課程の実現を目指す学校と、地元で定着する人材の育成を求める地域との橋渡し役・つなぎ役を担う地域教育プロデューサー及び地域教育協力隊の配置に取り組む市町を支援するため、事業説明会や研修会を実施しました。

さらに、教育に対する県民の意識や関心を高め、県民総ぐるみで教育について考え、行動する契機とするため、県内教育団体で構成する「えひめ教育の日」推進会議による「えひめ教育の日」推進大会やフェスティバルの開催をはじめ、11月の「えひめ教育月間」中に学校や公民館等が実施する教育関連事業について、県教育委員会としても情報発信に取り組むなど、各種活動を積極的に支援することにより、一層の機運醸成に努めました。

#### **【学識経験者意見】**

- ・「社会教育活動が充実した住みやすい地域だと感じている県民の割合」が48%と過半数を切っており、学校、家庭、地域の連携強化の活動は充実しているように見えるが、このような数字となっている原因を明らかにしないと対策にずれが生じる可能性があると考えます。
- ・PTA、学校運営協議会、地域学校協働本部等の仕組みを、子どもたちのよりよい成長のために、どのように生かそうとしているのか、社会総がかりで取り組む教育の構図について、県教委をはじめ市町教委ごとに整理する必要があると考えます。
- ・「早寝早起き朝ごはん普及推進事業」については、フォーラムの持続的効果が確認されるなど、実効性の高い推進事業が展開されており、オンデマンド配信も一定の効果があつたと考えます。普及の方法については、効果検証の上、引き続き有効な手立てが講じられることを期待します。

#### **【評価】**

##### **〔総括〕**

- ・知恵を絞り、工夫を凝らしながら、学校と地域との橋渡し役・つなぎ役となる人材の配置促進、企業・団体等による教育活動の支援の充実、学校外での活動を増やす機会づくりに取り組むなど、社会総がかりで子どもたちの健やかな成長を支えようとする

活動が定着しつつありますが、社会教育活動が充実した住みやすい地域だと感じている県民の割合が過半数を切っており、更なる取組を推進する必要があります。

- ・「えひめ教育の日」推進大会やフェスティバルの開催、11月の「えひめ教育月間」中に学校や公民館等が実施する教育関連事業の情報発信などにより、教育に対する県民の意識や関心を高め、県民総ぐるみで教育について考える契機となっています。

### 〔重点施策〕

- 地域ぐるみで育むえひめっ子未来創造事業（再掲）
- 社会総がかりの学校教育支援推進事業
  - ・「えひめ学校・地域教育サポーター」として登録された企業・団体等の教育活動に対する支援等により、学校だけでは体験できない専門的で充実した教育が児童生徒に提供され、6学校及び2公民館（いずれも延べ数）が登録企業等を利用し、計654名の児童・生徒が貴重な体験や専門的な講話等の教育支援を受けることで、学びや成長につなげることができました。
- 早寝早起き朝ごはん普及推進事業
  - ・フォーラム直後のアンケートにおいて、今回のフォーラムが「参考になった」と回答した割合が100%、2か月後の追跡調査においても、「その後の役に立っている」と回答した割合が98%となるなど、「早寝早起き朝ごはん」の普及啓発につなげることができました。
- 地域教育プロデューサー配置支援事業（再掲）
- えひめジョブチャレンジU-15事業（再掲）
- ソーシャルチャレンジ for High School 事業（再掲）
- 「えひめ教育の日」関連事業の実施
  - ・「えひめ教育の日」を記念した推進大会及びフェスティバルを、4年ぶりに、人数制限を実施することなく、東予地域（四国中央市）で開催し、教育の日の趣旨について、広く県民に周知を図ることができました。
  - ・「えひめ教育月間」には、県内各地の公立・私立の学校や公民館などにおいて、学校開放、文化祭、講演会、体験活動など、1,000件以上の多様な教育関連事業が実施され、教育に関する県民の意識・関心を高めることにつながりました。
- 幼児教育の質向上事業（再掲）



## 基本方針 7 スポーツ・文化の振興と生涯学習の推進 (※教委関連)

### 【方針の概要】

児童生徒の競技力の向上を図るとともに、その成果を発表する機会の充実に取り組むほか、地域との連携を進め、スポーツに継続して接し親しむことのできる環境を整備します。

「愛媛県文化財保存活用大綱」に基づき、県内に残る歴史的、芸術的、学術的価値の高い文化財の調査を進め、新たな文化財の指定等に取り組むとともに、所有者等が行う保存・修理への支援や災害対策の強化など、文化財の保存・活用を推進するほか、文化財保護の担い手の育成に向けて、文化財の魅力発信や県民の理解促進に努めます。

また、県民が生涯にわたり主体的に学び続ける環境を整備するため、社会教育の拠点として、市町と連携しながら図書館機能の充実を図ります。

成果指標	令和4年度	令和5年度	目標値 (令和8年度)
適正に保存・活用されている国・県の文化財割合	100%	100%	100%

●優れた文化の創造と発展の基礎となる文化財を次世代へ継承していくための指標

成果指標	令和4年度	令和5年度	目標値 (令和8年度)
県内公立図書館の県民1人当たりの年間貸出冊数	4.2冊	4.2冊	4.9冊

●県民の読書活動の推進状況を測る指標

成果指標	令和4年度	令和5年度	目標値 (令和8年度)
県内公立図書館における子ども一人当たりの児童書の年間貸出冊数	9.9冊	10.0冊	11.2冊

●子どもの読書活動の推進状況を測る指標

### 【実施状況】(P125～129 参照)

#### <重点施策>

- (1) 児童生徒のスポーツ環境の整備充実
  - ・えひめ子どもスポーツITスタジアム事業(再掲)
  - ・学校体育指導力向上事業(再掲)
  - ・中高生競技力向上対策事業(再掲)
  - ・部活動改革(部活動指導員の配置、休日の部活動の地域移行等)(再掲)
  - ・全国中学校体育大会運営(再掲)

- (2) 文化財の保存・活用の推進
  - ・重要文化財等保存修理費補助
  - ・文化財保存顕彰事業費補助
  - ・重要伝統的建造物群保存修理費補助
  - ・県内遺跡発掘調査事業
  - ・地域の伝統行事調査
  - ・えひめ文化財災害対策強化
  - ・四国遍路の世界遺産登録に向けた文化財調査
- (3) 文化財の魅力発信
  - ・えひめの文化財魅力発信と担い手の育成
- (4) 読書活動の推進
  - ・県立図書館耐震・機能向上改修事業
  - ・図書館普及啓発事業
  - ・子ども読書活動推進事業（再掲）

### **＜重点施策の実施状況＞**

国・県指定の文化財の所有者等が行う保存修理や防火・防犯対策事業に助成を行うとともに、開発事業予定地における遺跡の確認調査や本発掘調査を実施したほか、祭り・行事調査検討委員会と協議を行いながら、県内の伝統的な祭り・行事についての実地調査を実施するなど、文化財の保存・活用に努めました。

また、文化財の災害対策強化を図るため、関係団体等と連携して、えひめ文化財等防災ネットワークによる現地研修会を開催し、平成30年7月豪雨災害等で甚大な被害が発生した、大洲市八幡神社古学堂の見学、文化財レスキューや復興への取組について研修を実施したほか、四国八十八箇所の世界文化遺産登録を目指して、国の文化財指定等に必要となる札所の文化財としての調査・測量を実施しました。

さらに、文化財の魅力発信と担い手の育成を図るため、愛媛県の文化財に関するパネル展やシンポジウム等の各種イベントを開催するとともに、インスタグラムを活用した情報発信などに取り組みました。

読書活動の推進については、県立図書館において多様な資料の収集と図書の貸出し等の県民サービスの向上に努めるとともに、子どもの読書環境を充実させるため、読書推進のリーダー的人材の育成やおはなし会の開催、学校等への図書の貸出等を行ったほか、施設・設備の老朽化が進行している県立図書館について、利用者の安全・安心の確保と利用環境の改善等を図るため、耐震改修等工事に係る設計に着手しました。

### **【学識経験者意見】**

- ・地域の伝統的な祭り・行事について実地調査を重ね、写真や解説文の公開など魅力発信も実施されており、今後も継続的な取組を期待します。伝統的な祭り・行事などにおいては、画像だけでなく、映像（動画）記録も資料的価値、文化継承の役割として貴重であり、広報素材にもなりえるため、映像（動画）記録の保存や発信等も推進されることを期待します。
- ・書籍のデジタル化の進展や、共働き化が進んでいる家庭環境の中で、貸出冊数を目標にすることは、目標達成が容易ではなく、少し違和感があります。サービスの拡充や利用促進について、他の方向性を検討すべきではないかと考えます。

- ・様々な地域素材を活用し、地域学習と関連づける探究学習の推進が期待されます。

## 【評価】

### 〔総括〕

- ・指定等文化財は適正に保存・活用されていますが、引き続き、県内に残る歴史的、芸術的及び学術的価値の高い文化財の調査を進め、その価値にふさわしい適切な保護措置を講じる必要があります。
- ・えひめ文化財等防災ネットワークによる現地研修会等により、災害の記録と記憶を後世に伝えるための取組を共有することで、大規模災害の発生に備えた文化財の防災・減災対策の強化が図られています。
- ・文化財の魅力発信と担い手育成の取組を継続させることで、引き続き文化財への理解や愛着を深める必要があります。
- ・県内の公立図書館等を支援し、かつ相互に連携を図るとともに、読書推進のリーダー的人材の育成やおはなし会の開催、学校等への図書の貸出を行うなど、子どもの読書環境の充実を図ったことで、県内公立図書館における子ども一人当たりの児童書の年間貸出冊数の増加にもつながっています。

### 〔重点施策〕

- えひめ子どもスポーツ I T スタジアム事業（再掲）
- 学校体育指導力向上事業（再掲）
- 中高生競技力向上対策事業（再掲）
- 部活動改革（部活動指導員の配置、休日の部活動の地域移行等）（再掲）
- 全国中学校体育大会運営（再掲）
- 重要文化財等保存修理費補助
  - ・国指定文化財3件の保存修理事業等に助成を行い、文化財の保存・活用に貢献することができました。
- 文化財保存顕彰事業費補助
  - ・県指定文化財8件の保存修理事業等に助成を行い、文化財の保存・活用に貢献することができました。
- 重要伝統的建造物群保存修理費補助
  - ・西予市及び内子町の重要伝統的建造物群保存地区の修理修景事業に助成を行い、町並みの保存を図るとともに、南予地域の振興に寄与することができました。
- 県内遺跡発掘調査事業
  - ・開発事業による埋蔵文化財の破壊を未然に防止するとともに、必要な記録保存のための発掘調査を行うことにより、埋蔵文化財の保護に貢献することができました。
- 地域の伝統行事調査
  - ・県内の伝統的な祭り・行事について実地調査を実施することにより、詳細な現状を把握することができました。
- えひめ文化財災害対策強化事業
  - ・現地研修等により災害の記録と記憶を後世に伝えるための取組を共有することで、大規模災害の発生に備えた文化財の防災・減災対策の強化を図ることができました。
- 四国遍路の世界遺産登録に向けた文化財調査
  - ・札所の文化財調査等の円滑な推進により調査成果を集積することで、世界遺産登録

に向けた課題の一つである「構成資産の保護措置の充実（文化財保護法による札所の国史跡・名勝指定等）」に向けた条件整備を着実に進展させることができました。

○えひめの文化財魅力発信と担い手の育成

- ・文化財の保存・活用、担い手育成等に関するイベントを実施するとともに、インスタグラムを活用した魅力発信等に取り組むことで、今後の文化財保護の担い手確保に向けて、文化財への理解や愛着を深めることができました。

○県立図書館耐震・機能向上改修事業

- ・利用者の安全・安心の確保と利用環境の改善等を図るため、県立図書館の耐震改修等工事に係る設計業務に着手し、令和8年度内の工事完成に向けて、計画的な事業執行を図ることができました。

○図書館普及啓発事業

- ・県民の図書館として、多様な資料を収集し、図書の貸出しやレファレンス等の充実により県民への直接的なサービスの向上に努めるとともに、県内の公共図書館等を支援し、かつ相互に連携を図ることで、県民の課題解決や調査研究等に貢献することができました。

○子ども読書活動推進事業（再掲）



# 令和5年度点検・評価における 課題への対応状況

対応欄には右の区分を記載（A：対応済み、B：対応中、C：検討中、D：未着手）

令和4年度事業に対する学識経験者からの意見	対応	対応の内容（R6年度予定含む）	備考
<b>基本方針1 社会総がかりで取り組む教育の推進</b>			
「子どもの教育活動支援や家庭教育支援等に携わった地域住民の人数（延べ人数）」「今住んでいる地域の行事への児童生徒の参加割合」の数値が、令和3年度より低下しています。地域行事の縮減と児童生徒参加の低下が同時に進行しているように見えることから、地域の社会関係資本醸成の視点に立ち、徐々にコロナ禍前に戻す努力が必要であると考えます。	B	各市町において、地域の課題やニーズ等に応じた社会教育活動が展開できるよう、財政支援に努めています。また、子どもの教育活動支援や家庭教育支援等に携わる人材の養成や活躍機会の拡充に向け、各種研修会等の内容を充実させ、実施しています。	社会教育課
学校・家庭・地域連携促進のキーパーソンとして、地域サイドに配置される地域コーディネーターに加えて、学校サイドに「地域連携推進担当教職員」を配置する必要があると考えます。地域連携の業務は、教員にとって負担感上位の業務であることが教員勤務実態調査（令和4年度実施）でも明らかになっており、キャリアと専門性を生かして、学校の地域連携窓口となる教職員（再任用者を含む）の配置を強く求めます。コミュニティ・スクール事業の進展にとっても欠かせないと考えます。	B	県立学校では、三崎高校において「地域魅力化コーディネーター」を配置し、同校と関係機関との橋渡し役となり、学校内外で積極的に活動を行っています。他校においては、業務分担を工夫することで、担当教員の負担軽減を図っています。	高校教育課
「社会総がかりの学校教育支援推進事業」で登録企業数が着実に増加しているのは喜ばしいことです。引き続き、県下全域で児童生徒が幅広い業種から教育支援を受けられる体制作りを努めていきたいと思えます。	B	ホームページをリニューアルし、報告書を簡素化するなど、利用者の利便性向上を図りました。学校や地域における教育活動を行う団体への呼びかけを更に行い、利用促進を図ることで、子どもたちの豊かな学びや体験活動が促進されるよう努めます。	社会教育課
「えひめジョブチャレンジU-15事業」に取り組んだ中学生の充実度は高い水準で推移しています。受入事業所とのマッチングに動画を活用するなど、情報提供が奏功していると思えます。一般に若年層の目に触れる職業は病院・警察・消防・学校・交通等、一定の職種に限られているため、世の中に様々な職種があることを広く周知していただきたいと考えます。	B	ジョブチャレWebサイト上に職場体験学習受入登録事業所等をデータベース化しているほか、令和4年度より、職場体験学習を経験した生徒が作成した体験レポートを基に、様々な職種の事業所等を年間30社選定し、企業の魅力を紹介する動画を制作しています。今後も、このサイトを職場体験学習の事前・事後学習に有効に活用し、生徒が様々な職種に触れ、興味・関心を広げることができるように、各校に対し、積極的な周知に努めます。	義務教育課

令和4年度事業に対する学識経験者からの意見	対応	対応の内容（R6年度予定含む）	備考
<b>基本方針2 安全・安心で充実した教育環境の整備</b>			
「県立学校の教室へのエアコン設置率」がこの4年間進展していないように見えます。生徒と教員の心身の健康にダメージを与える確率が高く、順次、整備を加速させる必要があると思われま	A	県立学校振興計画等の内容を踏まえ、令和5年度から5か年計画で特別教室への整備を進めています。 (普通教室：令和元年度完了済)	高校教育課
温暖化に伴う熱中症のリスクが高まっており、子供たちの体調管理の観点から、学校の空調設備の整備は不可欠な施策と考えます。	A	学校の空調設備の整備は喫緊の課題であると認識しています。 生徒の健康への配慮や快適な学習環境を確保するため、教室への整備を計画的に進めており、今後も取り組んでいきます。	高校教育課
通学通勤時間帯に目を向けると、生徒や学生、社会人といった特に若者を中心に自転車運転時の「ながらスマホ」が未だ散見され、被害と加害の両方のリスクがあります。引き続き、学校現場で自転車交通マナーの更なる向上と、交通事故の絶無に向けて粘り強い意識醸成をお願いします。	B	「高校生自転車マナー向上対策事業」において、実践指定校を3校指定し、自転車交通ルールの遵守やマナー向上など、交通安全の意識啓発を高校生が主体的に行う取組を行っています。 また、「高校生自転車マナーアップ会議」を開催し、実践指定校の取組を県下の学校に普及するよう努めるとともに、高校生同士でグループワークを行うことで主体的に自転車マナーについて考える機会を設け、意識醸成を図っています。	保健体育課
「高等学校ICT活用授業改善推進事業」において、ターゲットティーチャーだけでなく全教員の興味関心が高まったのは何よりですが、実際に実践に活用している教員数、特にターゲットティーチャー以外の実践件数が伸びているのか気になります。教員の年齢層や立場に関係なく、興味関心から実際の取り組みへとつなげていくため、一層のスキル向上を切に期待します。	A	授業を担当する全ての教員を対象に、ICT活用スキルチェックリストに関する調査（5段階評価）を実施しています。令和5年11月の調査では、平均3.5以上（4点満点）の割合が77%（5月調査時68.8%）となっており、教員全体のICT活用スキルは着実に向上しています。	高校教育課
「県立学校の教室における電子黒板の整備率」が100%であり、デジタル教育先進県としての意気込みを感じることができます。電子黒板の利用にとどまらず、必要に応じてアクティブ・ラーニング型学習と組み合わせた効果的な授業実践の展開が期待されます。	A	令和3年度から、「高等学校ICT活用授業改善推進事業」において、推進校を10校指定し、ICTを活用した実践研究を行い、公開授業において、広く県下全域に成果の普及を図っています。	高校教育課

令和4年度事業に対する学識経験者からの意見	対応	対応の内容（R6年度予定含む）	備考
<b>基本方針3 確かな学力を育てる教育の推進と未来を担う人材の育成</b>			
「全国学力・学習状況調査における各教科の平均正答率合計の全国平均との比較」では、令和4年度実績値が、目標値を大幅に下回っており、100%を下回る可能性も出てきているため、この数年間の学力向上事業をエビデンスベースで丁寧に振り返り、改善に取り組む必要があると考えます。	B	多くの教科で全国平均を下回ったという結果には危機感を持っており、早急に対策を講じる必要があると認識しています。結果を受けて、令和5年8月末に、全市町の教育委員会の担当者を集めた臨時の学力検証会議を開催し、本調査で明らかとなった課題と今後の対策をエビデンスベースで丁寧に振り返りを行いました。また、県内の全小中学校の代表者を集めた学力向上推進主任研修会を開催するなど、県・市町・学校が一体となって、更なる授業改善等の対策を進めることができるよう努めています。	義務教育課
ICT教育の定着により時代に即した人材の育成が図られており、えひめ版STEAM教育には、大いに期待しています。	A	文系・理系の枠を超えた教科等横断型・課題解決型の学びにデータサイエンスやプログラミング教育を融合させた「えひめ版STEAM教育」を確立し、「多面的に学び、考える力」を育成するとともに、その成果となる「新しい学びのスタイル」を県下に普及することにより、県全体の就職・進学指導を強化しています。	高校教育課
県内企業に就職した高校生の満足度は高い水準を維持しているほか、就職後1年目の離職率は目標に掲げる全国平均を大幅に下回るなど、就職先とのマッチングがうまく機能しており、キャリア教育が充実している成果として高く評価できます。一方で、その離職率は1割前後あることにも目を向け、もう一段階上の目標設定の検討や、生徒や企業の双方のためにも、長く勤める仕組みを考えていく必要があると感じます。	A	インターンシップや応募前見学等の内容を充実させたことで、就職先とのミスマッチによる離職者は減少傾向にあります。一方で、更なるキャリアアップを図るため、離職する者も増加傾向にあり、やりたいことへの挑戦など前向きな理由による離職者もいることから、企業側に対して「魅力ある企業」を目指した意識変革を求める必要もあると考えています。	高校教育課

令和4年度事業に対する学識経験者からの意見	対応	対応の内容（R6年度予定含む）	備考
<p>「えひめ高等学校全国募集促進事業」では、県外入学者が全国2位の88名と、前年度の70名を上回る結果が出ており、事業効果の高さが示されています。全国募集実施校の定員充足に至るためには、更なる県外入学者の増加が重要となるため、本事業の成果を実施校で共有し、各校の取組の強化を図ることが必要であると考えます。また、同事業での大きな反響、県外入学生数が増えた理由・背景から、(対象外の)県立学校にも通じる魅力づくりのエッセンスを分析・抽出し、各学校の魅力向上に資することを期待します。</p>	A	<p>令和5年度から、学校見学秋季バスツアーの新設やSNS広告の配信機能を強化したことにより、令和6年4月の県外入学者数は、前年度の88名から24名増加し、112名となりました。令和3年度から実施している「えひめ高等学校全国募集促進事業」は、年々着実に成果を上げており、その具体的な取組については、HPや教員対象の研究協議会などにより、全国募集実施校以外の学校に対しても周知しています。</p>	高校教育課
<b>基本方針4 豊かな心、健やかな体を育てる教育の推進</b>			
<p>ネットトラブルに遭っていない児童生徒の割合が9割近くと改善傾向にある一方で、ネットトラブルに遭遇した児童生徒（約1割）がとった対応や学校の対応など、事例収集やフォローアップを進め、情報モラル教育の充実に努めることを期待します。</p>	B	<p>例年実施している「インターネット等に関する調査」の結果を基に、トラブルの実態把握及び分析を行うとともに、その内容を学習アプリ「えひめっこ情報リテラシーアプリ」の項目に反映し、様々な事例から対応方法を含めて学ぶことができるように努めています。学習アプリは、全ての学校で活用されており、今後も、情報リテラシー向上への意識の高揚を継続して図っていきます。</p>	義務教育課
<p>成果指標の1つに「全国体力・運動能力、運動習慣等調査における体力合計と全国平均点と本県平均点との差」が開かないよう、目標値をゼロとしている項目がありますが、学年によっては全国平均を上回る運動能力も現れています。そのため、今後は、一律の全国との開きがない目標ではなく、「全国平均を上回る」目標とすべきではないかと考えます。</p>	A	<p>毎年新体力テストの体力合計点の結果を全国平均と比較しており、その中で、本県が掲げる「第2期愛媛県子どもの体力・運動能力向上3か年計画」の目標である小5男女・中2男女全ての体力合計点が「全国平均を上回る」よう、対策を強化しています。全国の平均値を0にした場合の実績値を記していましたが、小5男女、中2男女の4部門のうち「全国平均を上回った」部門を記して、分かりやすくしました。</p>	保健体育課

令和4年度事業に対する学識経験者からの意見	対応	対応の内容（R6年度予定含む）	備考
「全国体力・運動能力、運動習慣等調査における体力合計と全国平均点と本県平均点との差」は、常に全国平均を下回っています。コロナ前への回帰を目指して、運動習慣の形成にとどまらず、肥満傾向抑制、スクリーンタイム抑制、睡眠時間確保、朝食摂取率向上等を含めた生活習慣改善のための総合事業やタイムテーブルの設定が必要であると考えます。	A	令和5年度の全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果では、小5男女、中2女子の体力合計点が全国を上回っています。県教育委員会では、小5男女・中2男女全ての体力合計点が全国平均を上回るよう、第2期愛媛県子どもの体力・運動能力向上推進3か年計画を令和3年度末に策定し、昨年度4月より施行しています。計画の中には、えひめの子ども像4項目を運動習慣とともに、生活習慣も示し、検証を行っています。	保健体育課
少子化や教員の負担増など、部活動は様々な課題を抱えていると思いますが、単独での指導、引率が可能な部活動指導員を、県内全域に適切に配置していただくことを期待します。	A	令和6年度は、6市町に78名、県立学校に37名（内1名重複）の部活動指導員を配置し、専門的な指導機会の確保と教員の負担軽減に努めています。 今後も部活動のより良い支援体制の構築について、議論を深めていきます。	保健体育課
部活動については、「地域移行型」ではなく、「地域協働型」として位置づけ、地域の大人を巻き込んだ地域スポーツ事業促進・再編の起爆剤となることが期待されます。	B	地域の子どもたちを地域で育てることを目的とした「地域移行」を進めるためには、様々な立場からアイデアを出し合い、よりよい方策を検討していく「地域協働」の姿勢は不可欠だと考えています。 地域人材を有効に活用し、実態に応じた実践となるよう、情報提供を続けていきます。	保健体育課
<b>基本方針5 教職員の資質・能力の向上と学校組織の活性化</b>			
ストレスチェックの受検や面接指導の実施など、教員のメンタルヘルスケアが適切に進められているものと思料しますが、教員のストレス状況は1年間を通して大きく変動します。一時点における受検の結果だけでなく、普段からの円滑な職場内コミュニケーション、職場環境の管理が予防につながると思うので、引き続き組織的な取り組みを期待します。	B	ストレスチェックの結果を基に、各職場におけるストレス要因の評価（集団分析）を行っており、改善に向けた具体的な計画の策定や、組織的な対策につなげる取組を行っています。 また、産業保健スタッフ等が県立学校を巡回して行うラインケア支援相談では、職場環境の改善に向けた相談支援を行っています。	教職員厚生室

令和4年度事業に対する学識経験者からの意見	対応	対応の内容（R6年度予定含む）	備考
<b>基本方針5 教職員の資質・能力の向上と学校組織の活性化</b>			
<p>愛媛県において、大量採用に伴い若年層教員が急増している中、初任者研修等を更に充実させ、若年層教員の離職率の減少を図る必要があると考えます。</p>	B	<p>新規採用教員研修では、できる限り対面型研修を実施することにより、受講者同士の人脈形成等にもつながるよう取り組んでいます。また、初任者研修だけでなく、それまでの研修成果の定着を図ることを目的に、フォローアップ研修を実施し、課題研究を中心とした校内外の研修を充実させています。さらに、初任者指導教員対象の研修会を開催し、教育一般及び教科等授業研修の在り方に関して理解を深めるとともに、初任者の日々の実践から見える具体的な課題について協議することで、指導教員として、初任者が前向きに仕事に取り組めるよう指導力の向上を図っています。今後も、より一層関係機関との連携を密にし、若い教員が教職の仕事に誇りとやりがいを持てるよう更なる研修の充実に努めます。</p> <p>県立学校では、人事配置の工夫を行うとともに、令和6年度からは指導教諭を配置し、校内の教育指導体制の充実を図っています。</p> <p>総合教育センターでは、初任者研修等において、参加者の不安や悩みの解消のため、協議の時間を多く設けて若年層教員の支援を行っているほか、センター内に教育に関する相談窓口を開設し、若年層教員が児童生徒の指導等についての悩みを相談できる環境を整備しています。</p>	<p>義務教育課            高校教育課            総合教育センター</p>
<p>以前より改善傾向にあるとはいえ、教員の在校等時間の長さは、次世代の教員候補から敬遠されることにつながります。質の高い教育人材確保のためにも、正攻法で取り組むべき課題と捉えています。働き方改革の促進には、業務量の抜本的な見直しが不可欠であり、支援員やサポーターの配置で完全には解決しないと思われれます。学校問題への対応に弁護士等の助言が有効に機能しているかどうかも気になる場所であり、相談件数の増加・解決等を成果指標とすることも視野に入れるべきであると考えます。</p>	B	<p>県立学校では、業務量の見直しと外部人材の配置を並行して行っています。今年度は、学校徴収金の取扱いを見直すこととしており、外部人材についても、配置数を拡充して対応しています。</p>	<p>高校教育課</p>

令和4年度事業に対する学識経験者からの意見	対応	対応の内容（R6年度予定含む）	備考
<b>基本方針6 特別支援教育の充実</b>			
2030年までに全世界で達成を目指すSDGsでは「誰一人取り残さない」をスローガンにしています。障がいのある方についても例外ではなく、基本方針にあるように「各発達段階に応じたキャリア教育」が必須となります。障がいの状況は千差万別であり、一人一人に応じた対応は困難を極めると思いますが、周囲や地域の人たちの理解と啓発を進めていく必要があると考えます。	B	全ての県立特別支援学校で、「キャリア教育・就労支援充実事業」を実施し、障がいの状態や発達の段階等に応じた早期からのキャリア教育の充実を図っています。引き続き、地域人材の積極的な活用など、地域と学校の連携・協働を通して、特別支援教育の理解啓発を推進します。	特別支援教育課
医療的ケアの実施体制については、教職員の専門性の向上や関係諸機関との連携など、引き続き着実に充実させていくことを期待します。	B	教育、福祉、医療等の関係者による協議会の設置や、看護職員等への研修の実施等により、引き続き、安全・安心な医療的ケア実施体制の充実を図ります。	特別支援教育課
特に小中学校の教員からは、特別支援教育支援員の増員が叫ばれており、落ち着いた学級経営のために、今や支援員の存在は必要不可欠です。国による地方財政措置がなされているので、優先順位を上げて、配置を拡充する必要があると考えます。	B	特別支援教育支援員の小中学校への配置は、各市町教育委員会の所管となります。国においては、地方財政措置での特別支援教育支援員の配置人数は毎年拡充されていますが、県としても、引き続き、国へ一層の拡充を要望していきます。	特別支援教育課
<b>基本方針7 互いの人権を尊重する教育の推進と児童生徒の健全育成</b>			
愛媛県においても、ここ数年の不登校の増加は大問題であり、不登校対策の抜本的見直しが求められます。いわゆる教育機会確保法の基本理念の第一は、「全ての児童生徒が豊かな学校生活を送り、安心して教育を受けられるよう、学校における環境の確保が図られるようにすること」であり、このことを改めて周知し、共通理解を図るべきであると考えます。	B	基本理念にあるように、児童生徒が安心できる教育環境を確保することは大切なことであり、今年度も引き続き、生徒指導主事研修や新任主幹教諭研修、新任教務主任研修、生徒指導サポート通信、義務教育課だより等を通じて、不登校児童生徒への支援に係る基本的な考え方について周知し、共通理解を図っています。	義務教育課
毎日学校に元気に登校する児童生徒は、非認知能力の構成要素である忍耐力・自己抑制力・協調性・自信等が高いことが判明しています。非認知能力を高めることで不登校を減少させるといった積極的アプローチが求められます。	B	最新の研究成果に学びながら、各学校において日々の教育活動を魅力あるものにし、教育活動全体を通じて忍耐力や協調性等が育まれるよう、支援の充実を図っていきます。 また、大学やフリースクール、教育支援センター関係者等と連携して協議等を行う「魅力ある学校づくり研修会」を開催し、不登校の未然防止及び関係機関と連携した支援の充実を図っています。	義務教育課

令和4年度事業に対する学識経験者からの意見	対応	対応の内容（R6年度予定含む）	備考
不登校児童生徒数の多い学校への不登校対応専任教員、スクールソーシャルワーカー、その他支援スタッフの配置など、人的資源配分の再編が必要であると考えます。児童生徒を学校で受け入れるための人員補充が必要不可欠です。	B	平成28年度から令和5年度までに、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーを81人から97人へ増員するとともに、社会福祉士や精神保健福祉士など経験豊かなスーパーバイザーを任用し、困難事例に対応できる体制を整えています。 また、令和3年度に3市4中学校、令和4、5年度には7市8中学校を不登校対策モデル校として指定し、校内に不登校生徒の居場所となるサポートルームを設置するとともに、専任教員とICT支援員を配置し、個々の状況に応じた多様な支援を実施しています。	義務教育課
小学校低学年の不登校の増加率が顕著であること、家庭を原因とする事案（ひとり親家庭、経済的問題、親の不登校経験等）が増加傾向にあることを踏まえると、家庭との連携協働体制の構築や、家庭の教育力強化のための幼児教育・保育の機能強化が求められます。	B	小1プロブレム等の課題を踏まえ、子どもに関わる全ての関係者が立場を越えて連携・協働し、家庭や地域の状況に関わらず全ての子どもが格差なく質の高い学びへと接続できるよう、令和5年度から、県保健福祉部と連携し、幼保小の合同研修や県内全ての幼児教育施設を対象とした幼児教育アドバイザーの巡回訪問等による、教職員等の指導力・教育の質の向上、幼児期の教育と小学校教育との円滑な接続など、地域の課題に的確に対応する幼児教育推進体制の充実に努めています。	義務教育課
「不登校児童生徒支援拡充事業」として設置された学習動画プラットフォームの活用促進のほか、その活用状況の把握、学習動画の対象学年拡大等に期待します。	B	学習動画は、小6から中1にかけて不登校児童生徒が増加する実態を受け、中学1年生の内容を中心に作成したものであり、令和5年7月に各中学校に対して、積極的な活用を促す周知を行ったことに加え、メタバース上で不登校児童生徒を支援するメタサポキャンパスにおいて、動画を活用した学習ができる環境を整えるなど、活用場面を拡大しています。引き続き、動画の視聴回数等により活用状況を把握するとともに、多様な児童生徒が興味関心に応じて積極的に活用できるよう努めていきます。	義務教育課

令和4年度事業に対する学識経験者からの意見	対応	対応の内容（R6年度予定含む）	備考
<p>養護助教諭等を配置することで、保健室の機能強化の促進も求められます。また、相談室等で待つスタイルではなく、家庭に出向くスタイルへの転換が必要と思われれます。</p>	A	<p>令和5年5月1日時点で、小中学校合わせて18名の養護助教諭（欠員補充）を配置し、保健室の安定的な経営を行っています。</p> <p>今後も、必要に応じ、保健室支援の非常勤講師を増員させるなど、支援の整備を継続していきます。</p> <p>また、スクールカウンセラー等の相談員による教育相談に加え、学級担任やスクールソーシャルワーカーによる家庭訪問の相談支援を充実させ、更なる相談体制の強化を図ります。</p>	義務教育課
<p>大人の世界のパワーハラスメントと同様に、プライバシー保護を前提として、いじめ問題の外部相談窓口を拡充するべきであると考えます。いじめを受けた生徒の相談割合は非常に高い水準で良い傾向と思います。ただ、「学校側が認知している」ものに限定し、測定されていますが、いじめは、誰にも気付かれないようにする、本人にしかわからないように嫌がらせをするなど、学校側も分からないケースもあると思われ、実態の把握は困難な作業だと思います。いずれにしても、いじめは許されない意識の醸成と、本当に悩んでいる子どもに早期の救いの手を差し伸べる打ち手をお願いします。</p>	B	<p>学校においては、児童生徒のプライバシーに細心の注意を払いながら、教職員による日常的な見守りに加え、いじめ問題を含む学校生活に関するアンケートの定期的な実施や教育相談の充実等により、問題の未然防止と早期対応、児童生徒が相談しやすい体制づくりに努めているところです。</p> <p>また、県教育委員会では、24時間対応の電話相談とSNS相談を継続して行い、児童生徒の不安や悩みを広く受け止め、問題の深刻化の防止に努めています。令和6年度には、相談事業の更なる周知徹底を図るとともに、児童生徒の人間関係構築力の育成に向け、1人1台端末を活用したプログラムを開発し、子どもたちの心の育ちと教職員の学級づくり支援に取り組むほか、県内全ての小中学校をオンラインで接続し、児童生徒がいじめ問題のついて話し合う一斉ライブ授業の実施等を通じて、いじめ防止対策の充実に取り組んでいきます。</p>	人権教育課

令和4年度事業に対する学識経験者からの意見	対応	対応の内容（R6年度予定含む）	備考
<b>基本方針8 文化財の保存・活用の推進</b>			
文化財の現物保存・管理と共に、未来に向けてのデジタル保存も必要ではないでしょうか。学校での地域学習と連動させることで、児童生徒がデジタル資料を作成するという手も考えられます。	A	令和6年3月に「愛媛県祭り・行事調査報告書（令和3～5年度調査実施）」を刊行し、報告書の内容をホームページで公開しています。 今後の文化財の保存・管理について、デジタルの利用は有効な手段の一つであるため、最新の情報を収集しつつ、その活用方法などを検討していきます。	文化財保護課
文化財の災害対策については、猛暑や豪雨、地震など、これまでの想像を超える規模の自然災害も想定し、全国的に問題にもなっている落書き等の防犯対策等も含め、警戒レベルを引き上げて、引き続き強化に努めていただきたいと思います。	A	様々な文化財防災対策について、情報を収集するとともに、文化財防災ネットワーク等と連携して、引き続き文化財の防災減災対策の強化に努めます。	文化財保護課
Instagramの「えひめのたから」を拝見し、写真も記事も内容的に興味深いという感想を持ちましたが、若年層をターゲットにしているのであれば、より若年層に興味を持ってもらえるよう、内容を充実させる必要があると考えます。	A	若年層をターゲットに、文化財への興味関心を持ってもらうことを目的として、Instagramの「えひめのたから」を開設し、魅力発信に努めています。若年層に文化財に対する理解や愛着を一層深めてもらえるよう、内容を充実させていくとともに、イベント等での広報を実施するなど、引き続き認知度向上を図ります。	文化財保護課



# 教育委員会活動報告

# 1 教育委員会組織

## ○教育長・委員の就任状況（令和5年4月1日～令和6年3月31日）

氏名	役職	摘要	任期満了年月日
田所 竜二	教育長		R6. 7. 30
関 啓三	委員（教育長職務代理者）		R8. 10. 9
峯本 陽子	委員		R6. 10. 11
山内 満子	委員		R6. 10. 11
北須賀 逸雄	委員	R5. 10. 11 新任	R9. 10. 10
畠山 千愛	委員	R5. 10. 12 新任	R7. 10. 11
竹本 公三	委員	R5. 10. 10 任期満了	R5. 10. 10
宇都宮 美由	委員	R5. 10. 11 辞職	R7. 10. 11

# 2 教育委員会の会議等開催状況

## (1) 会議

### ○愛媛県総合教育会議

地方教育行政の組織及び運営に関する法律の規定に基づき、知事と教育委員会が連携して本県の教育行政に取り組むため、総合教育会議を設置し、本県の教育に係る課題や、あるべき姿を共有した。

日時 令和6年3月11日（月）

参加者 知事 中村時広

教育長 田所竜二 委員 関 啓三 委員 峯本陽子

委員 山内満子 委員 北須賀逸雄 委員 畠山千愛

議題 地域に根ざした魅力化の推進

○毎月1回定例会を開催し、必要に応じて臨時会を開催した。

### ①令和5年度の会議開催状況

区分 \ 月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計
定例会	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	12
臨時会									1			2	3
計	1	1	1	1	1	1	1	1	2	1	1	3	15

## ②令和5年度の議案等の付議状況

区分 \ 月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計
教育長報告	2	4	2	3	3	1	1	3	5	0	2	6	32
議案	2	3	1	5	3	4	5	1	3	2	5	18	52
専決処分事項	1	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3
協議事項	0	8	4	4	2	2	2	5	0	0	3	1	31
計	5	16	8	12	8	7	8	9	8	2	10	25	118

## (2) 委員協議会

調査・研究、意思形成過程中的の案件の事前協議等のため、委員協議会を開催し、委員と事務局との意思の疎通を図った。

### 【令和5年度開催実績】

①開催回数 年6回

②主な協議事項等

- 教育に関する事務の点検及び評価について（6月）
- 教育委員会の点検・評価について（8月）
- 県立高等学校入学者選抜における特色入学者選抜の導入について（9月）
- 教育に関する事務の点検及び評価に係る次期成果指標について（11月、2月）
- 愛媛県子ども読書活動推進計画の改訂について（1月）
- 教職員の懲戒処分の指針の一部改正等について（2月）
- 令和6年度愛媛県教育基本方針・重点施策について（2月）

## (3) 教育委員意見交換会

委員の調査、研究のために開催し、事務局から現場の状況、現在の施策、対応状況等の現状についての説明を受けた後、委員間で自由に意見交換を行った。

### 【令和5年度開催実績】

①開催回数 年3回

②主な協議事項等

- 令和6年度当初予算について（11月）
- 愛媛県教員採用試験の志願倍率等の推移及び人材確保のための教職の魅力発信について（12月）
- 令和6年度当初予算案の主要事業について（1月）
- 中途退学の児童生徒解消に向けた取組みについて（1月）

### 3 その他の活動

#### (1) 委員研修会等への参加

○全国都道府県教育委員会連合会令和5年度第1回総会等

日時 令和5年7月10日(月)～11日(火)

場所 ホテル国際21(長野県長野市)

参加者 教育長 田所竜二 委員 竹本公三

○愛媛県市町教育委員会連合会総会

日時 令和5年7月21日(金)

場所 ウェルピア伊予(伊予市)

講演 「防災教育の重要性～水災害から命を守る～」

愛媛大学大学院理工学研究科

教授 森脇 亮

参加者 委員 関 啓三 委員 竹本公三 委員 峯本陽子

委員 山内満子 委員 宇都宮美由

○四国4県教育長会及び教育委員意見交換会並びに教育委員総会教育長会合同総会

日時 令和5年10月27日(金)

場所 ホテルマリンプレスさぬき(香川県高松市)

参加者 教育長 田所竜二 委員 関 啓三 委員 峯本陽子

委員 山内満子 委員 北須賀逸雄

○令和5年度都道府県・指定都市教育委員研究協議会(Web開催)

日時 令和6年1月19日(金)

参加者 委員 北須賀逸雄 委員 畠山千愛

○全国都道府県教育委員会連合会令和5年度第2回総会等

日時 令和6年1月29日(月)～30日(火)

場所 ホテルグランドヒル市ヶ谷(東京都)

参加者 副教育長 目見田貴彦 委員 関 啓三(委員の会議は29日のみ)

#### (2) 県外視察の実施

○京都府立京都すばる高等学校、京都市立開建高等学校、文化庁

日時 令和6年1月16日(火)～17日(水)

参加者 教育長 田所竜二 委員 関 啓三 委員 峯本陽子

委員 山内満子 委員 北須賀逸雄 委員 畠山千愛

### (3) 学校等視察の実施

#### ○内子高等学校小田分校

日 時 令和5年12月8日(金)

参加者 指導部長 島瀬省吾 委員 関 啓三 委員 峯本陽子  
委員 山内満子 委員 北須賀逸雄 委員 畠山千愛

#### ○北宇和高等学校

日 時 令和6年3月11日(月)

参加者 教育長 田所竜二 委員 関 啓三 委員 峯本陽子  
委員 山内満子 委員 北須賀逸雄 委員 畠山千愛

### (4) その他

#### ○公安委員会との意見交換会

日 時 令和5年11月15日(水)

参加者 教育長 田所竜二 委員 関 啓三 委員 峯本陽子  
委員 山内満子 委員 北須賀逸雄 委員 畠山千愛  
委員長 五葉明德 委員 佐伯鈴乃 委員 小野雄史  
議 題 SNSに起因する少年の非行防止及び被害防止対策

※新型コロナウイルス感染症の影響で、式典への出席は実施せず

